

ひゅーまん ねつとわーく

地域に生きる

2010年1月 発行 / 第40号

社会福祉法人北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



ケアホームみやた レクリエーションでの場面

左写真：東 修平さん

右上写真：三宅 寛幸さん（上）、ボランティア 清水さん 右下写真：山下 英也さん



新年のご挨拶

社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 ^{なか} ^{むら} ^{せつ} ^し
中 村 節 史

2008年の年頭のご挨拶の中で「世の中の大きな変化と新しい動きの始まりを予感させる新年の幕開け」と書きました。私の中では、21世紀の社会のかたちを予感させる何かが起こるということでしたが、結果として起こったことは、アメリカのサブプライムローンから発生した世界同時不況による混乱と生活への打撃というマイナスエネルギーでした。

しかし、2009年には21世紀のかたちを予感させるような新しい動きが色々噴き出してきました。「オバマ大統領によるアメリカ国資本主義からの転換」「核廃絶宣言」「地球温暖化への取組み」「アジアの役割増大」「日本における民主党政権の誕生」などです。

書生論議ではありますが、私が前から考えていることに、「20世紀の世界における普遍的価値観はDemocracy(民主主義)であるが、21世紀を規定する新しい普遍的価値観は何であろうか、それはDiversity(多様性を認め、尊重すること)ではないだろうか」ということがあります。「社会体制」「民族」「人種」「宗教」「性」「生態系」そして我々が関わっている「障がい者の問題」など、その多様性を認め尊重することが21世紀の社会の価値観になるのではないかと、その兆しが社会の各所に現れ始めたのではないかと考えています。

もっとも、私の信頼している友人によれば、グローバルに多極化・多軸化が進み始めてはいるが、この時期は人間的なレベルが追いつかず、却って、同じ価値を持つもの同士が寄り集まって、価値観の違うものを排除しようという動きが強くなるようなようですから「Diversity」の定着は簡単なものではなく、時間と努力が必要だとは思っています。

しかし、人類が新しい時代に向かって一步を踏み出したことは確かだと感じています。

このような時代の変化の中で、日本において、我々障がい者支援に携わるものが強く望むものはやはり、「障害者権利条約の批准」であり、障害福祉に係わる法整備の早期実現だと思えます。

まだまだ、批准への道筋は立っておらず、また本来は、超党派で取り組むべき課題だとは思いますが、新政権が特に力を入れている政策でありますので、新年を迎えて、ここは一番、新政権の「障がい者総合福祉法(仮称)」などの制定に期待をかけたいと思っています。

経済状況としては、今年は全体として景気の回復は続いていくが、ゆるやかなため、景気の回復の実感はないと思われしますが、雇用指標の底は今年の下旬には打つだろうと推測しています。本格的な回復は来年以降になりますし、国の財政赤字は続きますので、福祉政策への期待は別にして、現実的には、法人経営は、合理的で厳しいものが要求されると覚悟しております。

さて、昨年北摂杉の子会は、大変厳しい試練を経験致しました。

皆さんの大きな期待を背負って昨年4月にオープンした「高槻地域生活総合支援センターぶれいすBe」がその支援においても採算的にも、我々の想定以上にかなり大変だということが、数ヶ月経って判りました。重症心身障害の方に対する

る支援にはじめて挑戦したのですが、経験・知見の不足によりその大変さ加減を少し甘く見ていたため、大きな痛手を受けることになりました。そのため職員の皆さんや、ご家族の方に物心両面にわたるご負担をかけてしまいました。

こういう経験は法人の設立以来初めての経験でしたので、幹部職員を始めとして、法人全体に緊張感が走り、即座に、幹部職員を中心に、ぶれいすBeの事業の見直しのみならず法人全体の事業の総点検を開始することにいたしました。「ぶれいすBe経営改善計画」の策定を行うとともに、「なぜこのようなことが発生したのか」「原因と問題点はどこにあったのか」などを皆で検討し、この10年間やってきた法人の運営のしくみの不備な点、また法人の体質の問題点などを洗い出す作業に取り組みました。そして「法人の中期収益見直し」「法人のしくみ、体質の改善点」「法人の今後の重点取組み事項」などを明確にして、そのことを理事会・評議員会、一般の職員の皆さん、ご家族の方がたに率直に説明させていただきました。

皆様からは厳しいご指摘は当然いただきましたが、一方皆様からの法人に対する熱い思い、激励の気持ちも十分に頂戴し、特に職員の皆さんの「いい法人にするため頑張る」という強い思いを伝えていただきましたので、大きな勇気をいただくことになりました。

当法人は、素晴らしい理事・評議員、職員、そしてご家族の方に恵まれているな、それが北摂杉の子会の財産なのだ、と改めて実感し、ここからありがたく思いました。

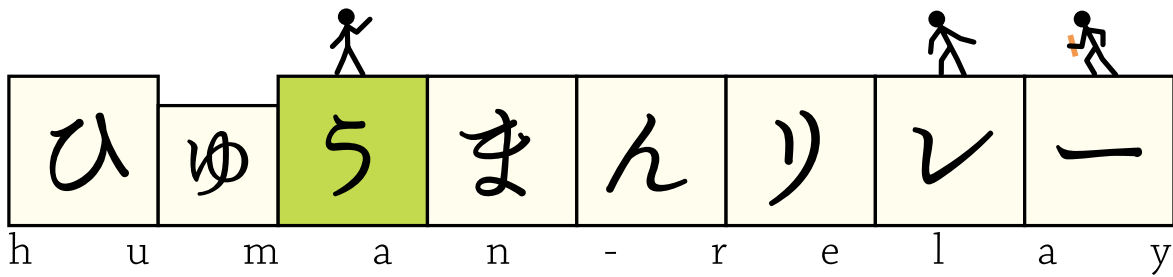
昨年の貴重な経験を通して、北摂杉の子会はいよいよ法人の実現に向け、確実に一步前進したなという手応えを感じています。組織や体制の整備の面はもちろんですが、職員の皆さんの法人の仕事にける思い、自分たちの法人だという気持ち、職員間の結束、が強くなったということが2010年以降の当法人の活動の原動力になるはずで

確かに重症心身障害のかたの支援を軌道に乗せるには、まだまだ努力が要りますし、その過程では行政や利用者のご家族、また同じ支援に取り組んでいる仲間の人たちと力を合わせていくことが不可欠だと認識しておりますが、ぶれいすBeについては平成23年度中には収益を安定させる対策を講じておりますし、その結果、法人全体としても事業運営がさらに安定化したものになるとの見込みはほぼ立てております。今年はその目標実現のために法人の全力を挙げて取り組んでいくことにしています。

当法人はこの10年間決してやさしい道を歩いてきた訳ではありません。「発達障害」「行動障害」また昨年は「重症心身障害」というまだまだ、国や地方自治体の支援や支援の制度設計が遅れている分野の方がたの支援に前向きに取り組んできています。

苦勞の多い仕事ではありますが、昨年の経験を生かして、経済性と支援の充実という2つのことを両立させるような経営の舵取りをしていきたいと決意しております。

今年も皆様方の一層のご支援、ご鞭撻のほどを何卒宜しくお願い申し上げます。



日本ALS協会 福岡支部 大神 和子さんより

無償の愛

新年、明けましておめでとうございます。
皆様のご多幸を、心からお祈りしています。そして、新年早々に初投稿嬉しいです。

私は、筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者です。
平成15年6月。産業医大で神経内科に検査入院。告知を受けた時は、ショックだった（・_・;）主治医のU先生と、難病医療専門員Nさんは適切なアドバイスを受けた。

告知後、すぐ母と北海道旅行に行った。ローマ字綴り知らない私が、パソコン買い覚えた！自分自身出来た事に驚いた！日本ALS協会福岡支部に入会し、同病の患者と交流が、心の支えになった。

在宅生活1年半充実してた。3人の親友とメールと電話で愚痴ったり、励ましあったりしてた。同病の友に会いに行き、意思伝達装置「伝の心」をはじめて見た！何れ私も使う時が来るが、覚えられるかなと。健常者の友と電話で話したり、会ったり。

入院生活中、ケアマネージャー達が同病のUさん宅に連れて行って貰いました。車椅子事抱えあげ、移動して貰いました。お姫様抱っこ気分でした。会えて嬉しかった。

N病院では、リハビリ実習生や看護実習生達とのふれあいが楽しかったです。実習生終わった後、会いに来ました。写真立貰いました。その後、リハビリの先生達とツーショット写真が増えた。写真の差し替え、プチ争奪戦が始まった。沢山の思い出を、ありがとう。スタッフの皆さん、ありがとう。

ALSになって得たもの、無償の愛。人との絆、仲間の絆です。母や叔父夫婦、遠方から会いに来てくれる親友Hさんや仲間の心の支えがあるから、前向きに生きられます。ボランティアさん、皆さんのお陰で生きてます。何もお礼出来ないけど、書く事でお礼の意味も含め書いてます。ALSを伝える事が生き甲斐となった。

スログ始めて更に視野が広がった。

書いて伝える事が出来るのは、障害者ソフト意思伝達装置「伝の心」のお陰です。開発者に感謝します。

ひゅまんりーに参加出来、良かったです。平尾さんと出会えた事が、嬉しかったです。

後で気付いた。ALS機関誌、JALSA 77号に平尾さんも私も投稿してた。縁を感じました。ひゅまんりーで、人工呼吸器装着し生きてる子供達が居る事知りました。元気で、頑張ってね。

私は現在、胃ろう造設と気管切開してます。現状維持します。辛い事もあるが、仲間も皆辛い。独りじゃないと思えば気持ち楽だよ。仲間が居て心強い！笑顔で居たら、良い事があると信じてハート元気に生きます\(^o^)/

今回は杉本孝子さんです。

ALS協会の近畿スロックの副会長として、活躍しています。穏やかな人で、素敵な絵を描いています。近畿スロックのマドンナです。

ノースカロライナ州アルバマーレ市 GHA 視察のご報告



萩の杜

課長 かつ べ しんいちろう
勝 部 真一郎

はじめに

前号法人機関誌にて、厚生労働省の平成 21 年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）として、「強度行動障害を持つ自閉症者の地域移行を支える G H ・ C H、および入所施設の在り方に関する先進事例研究」の受託をお知らせいたしました。

去る 11 月 30 日から 12 月 6 日まで、アメリカのノースカロライナ州アルバマーレ市において TEACCH の理念に基づき強度行動障害のある自閉症者の行動改善の取り組みと、グループホームを中心とした地域生活支援を先駆的に行っている GHA (Group Homes for the Autistic, Inc) を視察しましたのでご報告をさせていただきます。

視察日程

日 程	午 前	午 後
12 月 1 日	・ Carolina Farms (居住と就労)	・ GHA スタッフとの質疑応答とディスカッション
2 日	・ Harmancos Restaurant (就労支援) ・ Day Services (就労準備・就労移行支援) ・ Duplex / Classroom (学校教室をもったグループホーム)	・ GHA スタッフとの質疑応答とディスカッション ・ Stanly Regional Medical Center (病院)
3 日	・ 商工会議所 ・ 市役所 ・ YMCA	・ GHA スタッフとの質疑応答とディスカッション、および総括

GHA の概略

GHA はアメリカのノースカロライナ州アルバマーレ市において 1978 年に設立されました。5 歳から 12 歳の 5 名の子どもたちにむけたグループホームづくりからスタートし、その子どもたちの成長にあわせて事業がひろがってきました。利用するにあたっての年齢制限はなく、ノースカロライナ州在住で、おもに GHA の近隣に住む自閉症の方たちが利用しています。現在は 67 名の利用者を、約 200 名のスタッフで支援しています。

GHA という名称から、グループホームの運営のみを行っているという印象を受けますが、グループホームのほかに、デイサービスセンター、職業訓練・就労移行支援、居住と就労の機能をあわせもった農園、公立学校と契約して運営する学校教室をもったグループホームなど、様々な事業を展開しています。これらの GHA の各事業は市内に点在し、GHA のグループホームを利用していない人でも利用することが可能です。グループホームの運営については、一定の条件を満たす低所得者、ならびに一定の疾患をもつ患者を対象とした公的医療保障制度であるメディケイド (Medicaid) の助成によって行なわれており、これは日本の介護給付費にあたるような制度です。5 名のグループホームでは 1 人 1 日 274 ドル、2 名のグループホームでは 450 ドル (入所施設の場合も 450 ドル) と日本と比較すると通常の数倍の金額となっています。ただし、所得の多い家庭でない限り、費用は州が負担し、利用者の負担はほぼありません。グループホーム内においては利用者 1 名に対してスタッフが 1 名、夜間の支援についても基本

的には 1 対 1 での対応を行っています。手厚い支援体制を柔軟に組むことができる理由の一つとして、このように公的医療保障制度の金額設定が高いことがあげられます。GHA の構想は、『すべての年齢の自閉症スペクトラム障害のある人が、理解され、価値を認められ、個人として成長する機会と地域社会に貢献する機会を与えることのできる環境を創り出す』ことで、同じノースカロライナ州にあるノースカロライナ大学 TEACCH 部とも連携していますが、現在は GHA 独自でスタッフのトレーニングを行っています。

それでは、視察した順に各施設の内容や様子をご報告してまいります。

(Carolina Farms)

“Carolina Farms” とよばれる農園内にはグループホームが併設されており、生活を行いながら職業訓練をうけることができます。39 エーカー (約 160,000m²) の農園敷地内に馬やヤギ、にわとりの飼育小屋、温室などがあり、地域や GHA で運営しているほかのプログラムから 1 日につき 6 名の方が、農作業やそのほかの職業訓練活動を行なっています。日中の作業としては農作業を中心に行なっており、例えばハーブ栽培では、種まき、水やり、鉢植え、刈り取り、包装などの作業が利用者に分かりやすいように工夫しながら行なわれています。農園には職業訓練のための建物もあり、建物内では刈り取りしたハーブや鶏卵の包装作業を行なっています。また、パソコンができる利用者は、卵のパッケージに貼るラベルの作成を行ったり、計量などの技術を身につける訓練を行うなど様々な活動を行なっています。

農園内にはグループホームの建物が 3 棟あります。それぞれの建物には 4 名の利用者が生活しています。視察当日は、日中活動としてグループホーム内において販売用のお菓子の調理を行なっていました。また、グループホーム内の別の場所では個別化されたエリアで自立課題などに取り組んでいる利用者もいました。居室については、それぞれ個室があり、ひとりひとりにあわせて環境整備が図られていました。

この建物から少し離れた場所には 2 名の利用者が生活しているグループホームもあり、そこではノースカロライナ州で一番行動障害の重い方が生活を送っています。入所してから個別化したプログラムに取り組み、居室などには照明の明るさに対して敏感な感覚をもつ自閉症の人たちのストレスを少しでも軽減するために、照明を暗くするなどの配慮も多くなされていきました。あわせて、他人の行動や声が気になり物事に集中しにくい特性をもつ方のために同居者を減らし、ストレスをためにくい環境を整備することによって、問題行動の



Carolina Farms



ハーブの包装作業

数は大幅に減少したとのことでした。入居から2年経ち、行動面の改善が大幅にみられ、ある利用者は、2歳のころより話すことができないと思われていましたが、入居後環境を整えて支援を行うことで、周囲の人への挨拶や、欲しいものが伝えられるようになり、家庭でも短期間過ごせるようになったとのことでした。しかし、現状では地域の中での生活はまだ困難なので、地域から離れた場所での生活となっています。

ここでのすべてのプログラムは利用者の生活の質を上げ、より満足度の高い生活を送ることを目的に行なっています。農園を運営している理由として、農園が24時間365日稼働していることがあげられます。一週間に何日活動し、何時から何時まで活動をしなければならないなどの一定の制約がないので、例えば、1日12時間の睡眠が必要な方には、昼12時から活動を始めるなど、ひとりひとりの利用者にあわせて柔軟に活動を組み立てることができます。個別に活動を設定できるので、重い行動障害のある方も安定した生活を送ることができるということでした。

(就労支援)

GHAでは、“Harmancos Restaurant”という地域の中の一般レストランを利用して就労支援を行っています。現在、3名の自閉症の方が3名のジョブコーチに支援をうけながらレストランで働いています。仕事内容は、開店前2時間程度の短時間労働で、月曜から金曜日の週5日で清掃などの仕事を行っています。賃金はノースカロライナ州の最低賃金である7.25ドルでパートタイマーとして一般雇用契約を結んでいます。短時間の仕事が終わったあとは、グループホームやデイサービスを利用するなどしてそれぞれ過ごしています。短時間労働の理由の一つとしては、月800ドル以上の収入があると、日本の基礎年金にあたる制度の受け取り金額が減少するためです。また、一定額以上の収入があると、1ドル稼ぐごとに、ジョブコーチをつけることのできる人数が減ってしまうためだということでした。



Harmancos Restaurant

ジョブコーチは利用者に対して1対1での支援をしていますが、常に利用者にとりついていてではなく、同じエリアにいてひとりひとりが自立して活動できるように作業スケジュールの管理や急な変更などに柔軟に対応できるようにサポートを行なっていました。ジョブコーチについては特定の資格は必要なく、GHAの場合、高校卒業資格があれば誰でもなることができます。ジョブコーチの養成についてはGHAに採用後、1週間程度GHAのオフィスにてビデオや本読みで基礎研修を行った後、支援現場にて40時間、スタッフについてトレーニングを受けます。その後、不安があればトレーナーがついて支援するなど、必要に応じてジョブコーチはフォローを受けることができます。また、ジョブコーチは定期的に月1回GHAの臨床心理士からの指導を受けています。

(就労準備・就労移行支援)

“Day Services”では、日本でいう就労準備や就労移行支援プログラムを受けることができます。元は工業施設だった大きな建物の広いワンフロアを、図書館、オフィス、受付、園芸、ペインティング、刺繍、ネイルアート、レストランなどの種別ごとのエリアに分けています。例えば、オフィスエリアでは書類のシュレッダーがけや郵便物の仕分けなど、実際の職場環境を想定して職業訓練をうけています。利用者1人から3人に対しスタッフを1名配置しています。月曜日から金曜日の8時から15時が職業訓練サービスを利用できる時間で、1日中ここを利用して活動するのではなく、ここで過ごしてから仕事に行く利用者、また、半日だけ利用する利用者もいるとのことでした。

ここでのプログラムの目的は、利用者がいずれ地域の中で働くことを目指し、働くために必要なスキルを身につけることとなっています。就職については、多くの場合はボランティアからはじめ、ボランティア活動を通して地域の中でどのように働くかを決めていくとのことでした。

(学校教室をもったグループホーム)

“Duplex/Classroom”は、学校教室をもつグループホームです。ここでは、以前入所施設を利用、もしくは公立学校のプログラムに通学していたが、その人にあった支援を受けられなかった13歳から15歳の自閉症の方が生活しています。建物は地域の中にあり、2つの建物にそれぞれ2名ずつ生活しています。建物内の地上が住居エリア、地下が学校の教室エリアとなっています。住居エリアでは、徹底した環境整備が行なわれていて、いつ、どこで、どうやって、何をするかなど、ご自身が見通しをもって主体的に生活を送ることで問題行動が減っていったとのことでした。やはり、一緒に住む人が少ないことや、過去の不適切な行動パターンを思い出す前に、早期にほかに注意をむけるなど、問題行動が起こる前の対応が効果的にできるように支援されていました。地下には学校の教室エリアがあり、生活と学校教育も含めて柔軟に対応できる生活環境となっています。学校教室は公立学校と契約して運営を行なっており、学習の内容は学校と同じものです。ここで勉強できる大きなメリットとしては、利用者の日々の状況に合わせて、勉強する場所や時間を変更できるなど、一般の学校と比較して柔軟にプログラムが組めるということでした。

今回視察は行なっていませんが、GHAのグループホームで安定した生活を送ることができるようになり、地域の中で一人暮らしをしている方も4名います。そこでは、これまでご紹介させていただいたグループホームとは支援体制が異なり、数名のスタッフが必要なときに支援を行っています。利用者の仕事としては、プレスレットやイヤリングなどのアクセサリーの製作と販売などを在宅で行なっているとのことでした。

おわりに

国が異なるので制度も異なるのは当然のことですが、いわゆる日本の介護給付費にあたるメディケイドの額が日本とは比較にならないほどの金額で設定されています。また、グループホームの設置基準も州や地方自治体によって異なることですが、ノースカロライナ州では2名から設置が認可されています。そのなかで、利用者スタッフの1対1の支援体制、少人数での生活を実現させるなど、自閉症の障害特性の理解と個別のニーズに基づく個別支援を徹底して行っていました。また、日本では行動障害によって地域生活が困難になり、入所施設を希望するケースをよく耳にします。しかし、ノースカロライナ州では入所施設において処遇困難なケースが地域の中で環境整備を図り、生活の安定化を図るという日本とは逆の流れがあるということも印象的でした。

今回の視察において、制度や支援環境などの違いはありますが、やはり行動障害は個人に起因するものでなく環境から引き起こされるものだと改めて強く感じました。私たちもそれぞれの支援現場においては基本的に立ちかえり、障害特性の理解と個別ニーズに基づいた個別支援をさらに深めながら積み重ねていくべきだと思いました。

今回は、GHA視察についてご報告いたしました。法人では今回のプロジェクトの終了報告書を発行する予定にしております。発行の詳細につきましては、今後この機関誌紙面にてもお知らせしてまいります。

シリーズ

知的障害と犯罪行為 (3)

～知的障害をもつ犯罪加害者への対応～



高槻地域生活総合支援センター ぶれいすBe

施設長 水 藤 昌 彦
みず とう まさ ひこ

これまで、本項では知的障害と犯罪加害行為について2回にわたって解説してきました。最終回となる今回は、知的障害をもつ人が犯罪加害者となった場合にどのような対応がされているのか、日本における最近の状況を説明したうえで、オーストラリア ビクトリア州での実践について簡単にご紹介します。

知的障害がある人が犯罪加害者になってしまうという問題が日本で注目を集めるようになり、矯正施設に収容されている人たちの置かれている状況を初めて検証したといえるのが、前回のこの項でご紹介した「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」という厚生労働科学研究でした。2006年から行われたこの研究では、刑務所には多くの障害者が収容されており、彼らの多くが何度も罪を犯してしまう「累犯化」の問題を抱え、その結果として矯正施設から出たり入ったりを繰り返す「回転ドア」状態に陥ってしまっているという状況が明らかにされました。

これまで、日本では「障害」については福祉的対応、「犯罪加害」については司法による矯正保護的な対応というように、障害をもつ犯罪加害者に対しては二つの異なるシステムやアプローチが使われてきました。そして、罪を犯した障害者や高齢者へは、これまで主に司法制度のなかで矯正施設への収容という形での対応がされており、彼らの多くは福祉からのサポートを受けることができていませんでした。これは知的障害があると考えられる受刑者の数に対して、療育手帳を取得している者の数が極端に少ないという調査結果にはっきりと表れています。

しかし、知的障害をもち犯罪の加害者となってしまった人は、「障害」と「犯罪加害」という二つの属性をあわせもった「ひとりの人」として考えることが重要であり、ひとりの人が司法と福祉の両面からの対応や支援を必要としているという前提で考え、取り組んでいくことが欠かせないはずなのです。支援の中心が司法における矯正保護と福祉の双方にあるべきだと考えれば、一つの柱であるべきはずの福祉サービスが、これまでは有効に活用されてこなかったことが現在の問題を生じさせている原因のひとつであると思われまます。その意味では司法と福祉の効果的な連携が強く求められています。こうした問題意識は日本でも徐々に共有されるようになってきていると思われ、2008年に行われた司法福祉学会の全国大会でも、研究者・実務家を含んだ多くの参加者の方から福

祉との連携の重要性についての発表・発言がありました。そして、司法と福祉の連携は研究者や実務家の問題意識としてだけではなく、実際の制度上でも徐々に進みつつあります。

先述した厚生労働科学研究の結果が公表された後、2008年9月に厚生労働省と法務省が共同で「高齢・障害の受刑者の出所後の社会復帰支援策」を発表し、予算要求を行いました。この支援策では、(1) 刑務所からの出所者をサポートする「地域生活定着支援センター」を都道府県ごとに設置すること、(2) 刑務所へ社会福祉士を配置すること、(3) 更生保護法人に福祉スタッフを配置することなどが提案されていました。今年度からこれらの支援策は実行に移されており、地域生活定着支援センターの設置も始まりました。関西圏では滋賀県、和歌山県などでセンターが開所し、稼働しています。定着支援センターでは、矯正施設に入所している人に対して、保護観察所からの協力依頼を受けて、出所前の段階から本人と面接等のやり取りをし、計画書を作った上で出所後の受け入れ施設を確保するための調整や福祉サービス利用のために必要な申請手続きなどを支援します。また、矯正施設から出所した人への相談支援、受け入れ先施設へのフォローアップなども行うことになっています。累犯化している障害をもつ犯罪加害者の多くが矯正施設から出所後に安定的な生活の場がなく、また福祉サービスを利用できていないという問題に対応するための機能です。こうして出所の前後を通じて支援し、出所者ができる限り安定した環境で地域社会に再び戻っていただけるようになることを目指しています。

矯正施設は入所する人を選んだり、どんなに処遇が困難な人であっても刑期が終了するまでは彼らを途中で放り出したりすることは絶対にできません。その一方で、刑期が終了していったん釈放されてしまえば、その人に対してのフォローアップの役割は期待されていないのです。定着支援センターの設置は、矯正施設のもつ、こうした不可避といえる機能の弱さを補うことを目指しているのだらうと思われ、役割に対する期待には大きなものがあります。ただ、定着支援センター開設のスピードはそれほど速いとは言えず、都道府県ごとに1つずつ設置するという計画に対して、2009年12月現在で全国に6か所のセンターが作られたのにとどまっています。設置にあたって地元の理解が得にくいことなども開設が進まない理由だと言われており、今後、地域社会に暮らす人

たちからの理解を得て、定着支援センターを全国に展開していく必要があります。

定着支援センターの制度は、受刑者の社会への再統合を進めるための具体的な仕組みですが、これ以外にも、矯正施設における知的障害のある収容者を対象とした教育プログラムも始まっています。処遇における治療教育的な取り組みは、これまでは少年院等で少年を対象としたプログラムとして行われることが主であり、この分野ではさまざまな実践が蓄積されてきました。最近始まった試みは、さらにこうした治療教育の対象を成人に広げていこうとするものです。

日本では2年前からPFI (Private Finance Initiative の略)方式による新しい形の刑務所の開設と運営が始まっています。PFIとは、公共施設の建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営・技術能力を活用するという考え方です。刑務所の場合には、建設、受刑者を直接処遇する保安以外の業務、教育・治療プログラムの運営などの分野に民間企業が参加しています。2007年4月1日にPFI刑務所の第一号として「美祿社会復帰促進センター」が山口県で開所しました。その後もPFI刑務所の設置は続いており、現在は栃木県、兵庫県、島根県にもそれぞれ1か所ずつあります。少し前に、当時の法務大臣が「社会復帰促進という名称が不適切だ」という趣旨の発言をして新聞などで報道されたこともありましたが、PFI刑務所がオープンした当初は多くのテレビ番組でも紹介されましたので、存在をご存じの方も多いと思います。

こうしたPFI刑務所では、高齢者や障害者への特化ユニットも設置されており、従来の刑務所に比べると受刑者の治療や教育、職業訓練に力を入れています。島根県にある「島根あさひ社会復帰促進センター」には障害者特化ユニットがあり、知的障害のある受刑者を対象とした治療教育プログラムが実施されています。広島県にある精神病院と協力し、怒りの感情コントロール、アサーション・トレーニングなど含んだ全部で12回のセッションがグループ・ワーク形式で行われています。セッションでは、ロール・プレイやアニメーションを使用し、犯罪行為につながる不適切な意思決定や問題解決のための行動パターンを改善することを目的とし、代替的な思考・行動パターンを学ぶために必要な内容を参加者の理解力にあった形で提供しているそうです。(私自身はごく最近まで内容の詳細は知りませんでしたが、2009年12月12日に日本女子大学で行われたシンポジウム「非行臨床の潮流」のなかで、常磐大学の小柳武先生が「矯正施設における知的障害者の特質と処遇」として、島根あさひ社会復帰促進センターでの取り組みの内容を発表されていましたので、ここではそれに基づいて概略を紹介しました。)

このように、日本ではここ2年ほどのあいだに、刑務所の内外における取り組みがはじまったところですが、この分野における他国の対応はどうなっているのでしょうか？ここでは、そのひとつの例として、オーストラリ

ア ビクトリア州の制度の概要をご紹介します。

ビクトリア州では、1980年代に大型の入所施設から地域のグループ・ホームへの移行が急速に進みました。これにより地域社会で生活をする人が増えたことで、それまで入所施設の中では「行動障害」あるいは「問題行動」だとされてきた行動が、「反社会的行動」として扱われるようになりました。そして、中には「犯罪行動」として刑事司法の対象になる人が出てきたのです。知的障害がある犯罪加害者の問題が顕在化すると、こういった問題をもつクライアントのグループをジャスティス・クライアントと名付け、彼らに対応するための制度が徐々に整備されていきました。ジャスティス・クライアントへの対応は、日本の厚生労働省に近い機能をもつ「ヒューマン・サービス省」(Department of Human Services =DHS)と法務省にあたる「司法省」という二つの州政府省庁が管轄しています。

ビクトリア州の制度の特徴としては、以下の5つが挙げられます。(1) 犯罪加害者の属性の一つとして「知的障害」があるという捉え方がされており、犯罪学、心理学、ソーシャル・ワークといった関連分野の知見を複合的に用いて対応されていること、(2) DHSの障害サービス部門に所属するケース・マネージャーがアセスメント、連絡調整、モニタリングにおいて主要な役割を果たしており、裁判・処遇・釈放後の各段階を通じて障害者福祉サービスが一貫して関わっていること、(3) 「ジャスティス・プラン」とよばれる計画書を使用し、刑事裁判における判決に福祉的介入を含めることが制度化されていること、(4) 制度全体を通じてアセスメントが重視されていること、(5) 加害者の再犯防止を目的とした各種サービスが整備されており、それらがジャスティス・プランに組み込まれていることです。

ここではスペースの都合上、これらの特徴のひとつひとつについて述べることはできませんが、第2の特徴点として挙げた、DHSのケース・マネージャーによる一貫したかわりには、前述した日本における地域生活定着支援センターの役割、PFI刑務所における治療教育の出所後の継続性について考えるにあたって参考になる点も多いので、これについてももう少し詳しく述べてみます。

ケース・マネジメントのサービス自体は、もともとジャスティス・クライアントを念頭に置いて発達してきたものではありません。しかし、1980年代からはじまった地域移行の流れの中で必要性が高まってきた結果として発展してきたサービスなので、ジャスティス・クライアントは早期からサービスの対象となっていました。ケース・マネージャーは州政府に直接雇用されており、ソーシャル・ワーク、心理学、障害研究といった分野で教育を受けた人が働いています。地域で暮らす知的障害のある人の生活を支援することを目的として、ニーズの評価、計画の作成、さまざまな資源のコーディネート等を行いながら、司法関係者との連絡・調整を進めるのがおこなった役割です。

ビクトリア州では、捜査あるいは刑事裁判の段階から DHS のケース・マネージャーがクライアントの同意のもとに介入し、継続的な支援・モニタリングをしていきます。刑事司法制度の中の捜査、裁判、処遇のどの段階に本人がいたとしても、福祉サービスの側からケース・マネージャーが関わることで、支援方針の一貫性を保つことを目指しています。

治療教育の効果を高めるためにも、介入の目的と内容が継続性をもつことは重要ですが、ケース・マネジメントの存在はそこでも役立っています。日本で行われている治療教育プログラムは認知行動療法をベースにした介入方法ですが、ビクトリア州でも犯罪分野を専門とする臨床心理士などの手によって同様なプログラムが実施されています。治療教育を行う場合には、本人の行動への周囲の対応に一貫性をもたせ、望ましいスキルや認知のパターンを繰り返し自分で使って身につけてもらうことが不可欠であり、長い時間をかけて行動の変化を目指すこととなります。刑務所内において身につけたスキルを出所後の環境でも引き続き使えるようになるためには、治療教育の内容を正しく理解した者が出所後の環境設定に関わることが重要であり、ケース・マネージャーがその役割を果たしているのです。

日本では、ご紹介したような刑務所内での治療教育プログラム、出所後の支援を担う定着支援センターはそれぞれ個別に整備されており、必ずしも両者が連携しているとは言えません。一貫した支援システムをイメージしたうえで個々のサービスを作っていくという形になっていないのです。このため、気をつけなければ、サービスの分断によって、ひとりの人に対して「ぶつ切り」の対応が行われる可能性があります。例えば、島根あさひ社会復帰促進センターで行われている知的障害をもつ受刑者向けの治療教育の実践が、将来的に他の矯正施設に広がっていき、治療教育を受けた人が地域生活定着支援センターを経由して、社会福祉サービスを利用するようになるケースが増えていくと仮定します。その場合、矯正施設において行われた治療教育の内容が十分に引き継がれていかなければ、定着支援センター、社会福祉サービスの各段階における介入が効果的でなくなる危険性があります。この点を解決するための仕組みの一つとして、ビクトリア州で取り入れられているケース・マネジメントの仕組みには、参考とすべき点があると考えられます。

これまで3回にわたって知的障害と犯罪行為について、基本的な内容を述べてきました。司法と福祉の連携は、知的障害のある犯罪加害者の問題に効果的に対応していくためには絶対に必要な視点です。そして、現状の改善を目指して、司法と福祉の両分野をつなぐための具体的な取り組みが日本でもはじまっていることは、これまで述べてきたとおりです。しかし、福祉の現場で働く人たちが犯罪行動や犯罪加害行為についての基礎的な知識を持つこと、支援にあたっての理念や枠組みなどに関して

一定程度の共通理解を形成していくこと、そして支援の一貫性を担保する方法を整えることなどについては、これから一層の整理がされる必要があると思われます。

(水藤)

今年度の特集の一つとして、「知的障害者と犯罪行為」というテーマで皆様に3回シリーズでお届けいたしました。

非常に専門的な分野のテーマを、当法人の「高槻地域生活総合支援センターふれいす Be」水藤施設長が、自らの実践と専門家としての立場から、できる限り皆様にご理解いただけるように、執筆いたしました。

今後、矯正に向けての専門的なセラピーの充実とその支援システムの創造が司法・福祉などの関係機関との連携の中で進められることが大きな課題としてありますが、その防止のための支援についての研究と実践がさらに構築されることを願って、このシリーズを閉じたいと思います。

また、新年度は新しい連載テーマにて、お届けいたします。

(常務理事 松上 利男)

注記：今回の原稿の一部には、筆者が2009年8月に行った日本司法福祉学会第10回大会第2分科会「ジャスティス・クライアントへの司法・臨床的アプローチ」発表要旨（未刊行）を改編したものを使用しています。

参考文献

- 田島良昭（2007）「虐待・触法等の障害者の地域生活支援に関する研究 平成18年度 総括・分担研究報告書」厚生労働科学研究 障害保健福祉総合研究事業
(http://www.airinkai.or.jp/hasshin/kenkyu/tsumi/report_houkoku_h18.html にて、全文のダウンロードが可能)
- 辻川圭乃（2006）「実録刑事弁護」 S プランニング
- 浜井浩一（2006）「刑務所の風景」 日本評論社
- 平木典子（1993）「アサーション・トレーニング」 日本・精神技術研究所
- 廣井亮一編（2008）「現代のエスプリ 491 『加害者臨床』」 至文堂
- 藤岡淳子（2006）「性暴力の理解と治療教育」 誠信書房
- 水藤昌彦（2005）「オーストラリア ビクトリア州における「触法行為を犯した知的障害者（ジャスティス・クライアント）への援助」『さぼーと 知的障害福祉研究』第583号 日本知的障害者福祉協会 pp.47-55
- 山本讓司（2003）「獄窓記」 ポプラ社
- 山本讓司（2006）「累犯障害者」 新潮社
- 吉野智（2007）「PFI手法による官民協働の新たな刑務所の整備について」『ジュリスト』(No.1333) 有斐閣
- Lindsay W.R., Taylor J. L. & Sturmey P. (Ed) (2004) Offenders with Developmental Disabilities. Chichester : John Wiley & Sons.
- New South Wales Law Reform Commission (1996) People with an Intellectual Disability and the Criminal Justice System (report no. 80) . Sydney : NWS Law Reform Commission.
- University of Melbourne (2003) Department of Criminology Course 191-512 Offenders with an Intellectual Disability Course Reader.

¹ 人間関係のもち方には (1) 自分のことだけを考え、他者を踏みにじる「攻撃的」なもの、(2) 自分より他者を常に優先し、自分のことを後回しにする「非主張的」なもの、(3) 自分のことをまず考えるが、他者をも配慮する「アサーティブ」なものという3つのタイプがあり、これらのうちの第三の関係性を作っていく方法を身につけることを目的とした訓練のこと。



OT(作業療法士)奮闘記

～ぼくドラえもんです…か？

高槻地域生活総合支援センターふれいす B e

作業療法士 小林 哲 理

あっという間に1年が立ちました。いよいよ、OT奮闘記も最終回となりました。最終回ということで、いままでの取り組みを振り返りながら、地域の福祉領域に働くOTの役割と今後について、私の考えを述べさせていただきますと思います。

1 ハチドリの視点

ハチドリは人間より種類多い四種類の錐体細胞(色を感じる細胞)をもっているといわれています。赤、緑、青に加えて、人間には見えない紫外線を見ることができます。人間が見ると何の変哲もない花でも、紫外線領域では違った見え方を持っています。「ハニーガイド」と言われる花卉の周囲は紫外線領域で大変よく反射しており、それを頼りに、より素早く花の蜜を見つけることができます。

対象の方を支援する際に、ハチドリが紫外線を見ることで、より素早く花の蜜の位置を探るように、日々関わる支援員さんの視点にOTの視点をつけ加えることで、より素早く対象となる方の特性(蜜)の在処を探っていくことができると思います。そんなハチドリの視点を法人の中で提供していくのが私の役目だと考えています。

2 OT (Occupational Therapy :) の目指すところ

OTは「人」と「作業活動」と「環境」との関係がうまくいっているかをみています。

作業療法は「適応の科学」と言われ、日々の暮らしに支障を来している人々に対して、自律して生活に適応できるように援助する技術であり科学です。生活に生じた問題を分析し対策をたてるためには、心や身体の仕組み、モノの捉え方や判断の仕方(人に関する知識)や、その作業に必要な運動や感覚・知覚・認知の特性、工具・器具・材料の特性(作業活動に関する知識)、人が作業活動をおこなうことを支持するまたは阻害する人的・物的な環境特性(環境に関する知識)を熟知する必要があります。それらの知識をもとに、対象者個々のニーズに合わせて作業を適応・段階づけて提供しています。

このシリーズでは、「ぼく、ドラえもんです…か？」というサブタイトルをつけさせていただきました。未来の道具を使って、「人」の体の仕組みを変えたり、「作業活動」のやり方や道具や工具を変えたり、「作業環境」を変えたりすることで、のび太くんが友達とうまく付き合ったり、学校でうまくやっていく場面をつくることができることが、作業療法的ではないかと考えました。

「人」「作業活動」「環境」をちょっといじることによって、日々の生活の営みに参加できるようになり、参加できることで、「できるんだ!」「生きるってすばらしい!」って思っただけのことを目指しています。

OTが対象となる方にかかわることができるのは、長い人生の中の一瞬にすぎないでしょう。その瞬間的なかわりか、その方の物語をより満足できるように書き換えるひとつのきっかけづくりになればよいと考えています。

3 対象者を振り返る

ここで、取り上げた5人のケースを振り返ります。シリーズ第1回のAさんは、努力家ですが、身体に麻痺があることで、日中の作業活動に集中しにくい状況でした。本人の興味を活かすと同時に身体機能を賦活できるような活動を設定することで、楽しく日中の作業活動ができるようになりました。

第2回のBさんは、おもに感覚的な調整がうまくいかないことで、椅子に長いこと座っていることができませんでした。椅子の変更や作業スペースの整理など環境の設定や動機づけを行うことで、落ち着いて作業ができるようになりました。

第3回のCさんは、ご高齢で一時歩くことが難しくなっていました。立ちあがりの訓練や歩行器の導入など歩くまでの段階付けと散歩への動機づけを行うことで、再び歩く楽しみを見出しました。

第4回のDさんは、覚醒の調整がうまくいかず、いつも歩きまわっているか横になっている方でした。居場所をつくり、作業を提供して、生活のリズムをつくることで、自立課題に集中して取り組む時間と荷物運びの役割ができました。満足げな表情が印象的でした。

今回のEさんは、園芸に必要な作業の特性や体の使い方の支援を通して、作業での道具の使い方や体の特性に対するご本人の気付きを促すことができ、就労に対する自信を得ることができました。

5人のケースをみると一見、身体や認知や運動面の維持・改善にのみ着目しているように読めますが、生活の変化と対象者の方の「できるんだ!」という気持ちを大切にしてきました。そのあたりが、お伝えできていれはうれしく思います。

4 今後の法人内での活動

人は、新生児から老人まで全てにわたり、なんらかの作業に従事します。そのライフサイクル全てに作業療法は関わることができます。また、人生の中で、無意識にいつも接している作業との関係を対象としています。そのため、作業療法の対象はとても広いです。地域の福祉領域で働く作業療法士はまだまだ少ないですが、人と生活の全体を見ることができる作業療法士の専門性は、地域でも求められていると考えます。作業療法士の視点が必要だと声をあげていただけたら、ぜひお会いして何らかの援助をさせていただきたいです。また、まだまだ作業療法を知らない方が多くおられることと思いますので、今回の機関誌のような機会を通じて、作業療法をアピールしていきたいです。そして、「作業療法士が必要」と声をあげていただけるように、技術を磨いていきたいです。末筆となりましたが、最後まで、拙文にお付き合いいただきありがとうございます。

まずは、対象となった方々にご家族に感謝申し上げます。また、現場で意見を交換しながら一緒に支援にあたった支援員や今回の執筆に暖かい励ましのお言葉やご意見・ご指導をいただいた方々に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

作業療法の実践 (5)

今回は、30代後半のダウン症の男性、Eさんの就労体験実習でのかかわりについて報告いたします。

1 Eさんのこと

Eさんはジョブサイトひむろのメンテナンスグループに所属している30歳代後半の男性です。声は小さいですが、誰に対しても、いつも笑顔で愛想よく話しかけてくださいます。「〇〇はよかったな」「楽しかったな」と発言がポジティブなので、多くの人に好かれています。

反面、自分の失敗や負の感情を包み隠してしまい、問題への対処が遅れてしまったり、必要な援助が得られなかったりすることもあります。強い正義感・倫理感がそのようにさせているようです。

2 Eさんとダウン症候群

Eさんはダウン症候群です。ダウン症候群は、最もよく知られた染色体異常で、医療的、知的、身体的…とあらゆる面に影響があります。身体的な面では感覚や運動の問題が多くの方にみられます。

例えば、感覚の面では刺激に対してすぐに反応して注意がそれてしまい、疲れやすい特徴があります。Eさんも作業中に、私たち支援員の動きが気になったり、時計やメガネが気になったりして、作業の手が止まってしまうことが多いのです。

運動の面では筋肉の緊張が低く、関節のある決まった位置に保持することが難しいこと、関節の位置を記憶できないことなどの特徴があります。そのため、動作が非常に重々しく見え、かつ慎重に動いているといった傾向を示します。

運動や感覚の問題は、身体のどの部位をどの方向に、どれくらいの力やタイミングで、どういう順序で動かすのかを決めて、実際に動くことに影響します。それなので、タイミングの必要な運動課題で動作が遅く、エラーが多くなっています。

また、目に異常が発生する傾向が高いです。Eさんは近視（両眼ともメガネを使用して0.1以下）で白内障です。そのため、眼からの情報処理が難しく、環境の視覚での探索が限られてしまいます。ひとつのものにかかっていると、まわりのものが眼に入らないことがあります。

3 Eさんとの取組み

強い倫理感を持つEさんは、エコにも関心が高く、緑が大好きです。園芸店での実習のお誘いをすると、喜んで受けてくださいました。

園芸店で依頼された仕事は主に3つです。植物への水やりと庭石への値札付けと掃除です。誌面の都合上、植物の水やりのことに絞ってお話をしたいと思います。

4 Eさんの水やり

植物に水をやるのに、大きく7つの工程を考えました。①どのように水やりをするか決定する②ホースを準備する③ホースの先を植物に向ける④水を出す⑤植物に水をかける⑥水を止める⑦ホースを片付けるです。

まず、①「どのように水やりをするかを決定」します。

仕事として水やりを行うのですから、時間内に終えなければなりません。しかし、Eさんの身体的な特性からは、素早く動くことが難しいため、時間がかかってしまいます。そこで、まずは、店長さんにEさんの特性を説明し、理解を得ました。次に、Eさんに順序とルールを事前に示しました。指示書の作成による目からの情報や口頭での耳からの情報だけでなく、実際に、体を動かしてもらって、水やりのルートと方法と時間を確認しました。

次に、⑤「植物に水をかける」です。水をかける要素には、ホースを固定して持つこと、適切な量の水をかけること、次の鉢の前へ移動することが必要です。

まず、ホースを固定して持つには、水圧に耐えて体や腕がふらつかないことが必要です。しかるに、Eさんは、筋肉の緊張が低く、関節のある決まった位置に固定することが難しいのです。写真1を見ると、水圧に負まけそうになり体を固めているのがわかります。ホースノズルを持った側の肩が上がり、右側の肘を体の側面に着けて固定し、手首も可動域いっぱい曲げてロックしています。これですと、次の鉢に体を動かそうとすると体がゆるみ、水圧に負けてしまうので移動できません。

そこで、ノズルにかかる水圧に打ち勝つために、歩幅を大きく取って支持基底面を広くして体を安定させるようにお伝えしました。また、ノズルの持つ位置を前方に移動していただきました。支点の位置

を変えることで、ノズルにかかる手前へのモーメントが小さくなり、より少ない力で固定できます。結果、手関節でのコントロールがしやすくなり、肩の力が抜けて肘が前に出るようになりました。

次に、適切な量の把握が必要です。矯正視力で0.1以下であり、視覚だけの確認では難しいため、鉢の大きさによって、鉢の前に立つ秒数を決めて、数を数えていただきました。また、一つ一つの鉢に注目がいくように、花の色や形などに注目して声かけをしました。着眼点を提示することで、個々の花に適切に水をやることができるようになりました。

そして、ひとつの鉢に水をやり終えたら次の鉢に移動します。視覚的に探索が限られていて全体がみえにくいことと、姿勢コントロールや運動の企画が難しいので、次の鉢の前に移動するのに時間がかかります。

はじめは、体を次の鉢の前に移動せず、手だけを目に入った鉢に伸ばしていました。

そこで、手の動きに従って、体を向け、歩くように足を動かすように、動作を分解してお伝えし、モデルを提示して確認していきました。はじめは、ぎこちなかった動きも次第に流れるようになってきました。

「暑い中、花も水をもらえて喜んでるなあ」とお話していただきました。店長さんから、丁寧な仕事ぶりを褒めていただき、仕事をしていく自信につながりました。

現在Eさんは、他事業所の施設で清掃のお仕事をされています。清掃など他の仕事を行うときにも道具の使い方や身体の使い方を意識して行うことができることで、いろいろな作業がうまくいくようになることと思います。



写真1：水圧に負けないように身体を固めている



写真2：リラックスした姿勢で水をまく

これまでの参考文献：

Erna I.Blanché(著), Tina M.Botticelli(著), Mary K.Hallway(著),
高橋 智宏(翻訳), 佐野 幹剛(翻訳)：
神経発達学的治療と感覚統合理論—セラピストのための実践的アプローチ,2001

Gary Kielhofner(編著), 山田 孝(監訳)：
人間作業モデル—理論と応用第3版, 協同医書出版社,2007

岩崎テル子, 小川恵子, 小林夏子, 福田恵美子, 松房利憲：
標準作業療法学専門分野 作業療法評価学, 医学書院,2005

中村隆一・齋藤宏・長崎浩：
基礎運動学第6版, 医歯薬出版,2003

吉川ひろみ：
COPM・AMPS スターティングガイド, 医学書院,2008

たんぽぽ会 (an・will・Link の3箇所の 人材育成と交流) の実績

発達障害児療育支援部

はじめに

当法人では、スキルアップのための資格取得表彰や業務に貢献した職員または職場に対しての業務貢献表彰等の制度があり職員の目標ともなっております。発達障害児療育支援部は、昨年、「たんぽぽ会」の立ち上げと実績に対して業務貢献表彰「優秀賞」を頂くことができました。理事長はじめ審査をされた皆様から評価を得られたことを嬉しく思います。この度の受賞は、職員のスキルアップやチームワークを目指して立ち上げた「たんぽぽ会」が「職員のやる気の向上に貢献した」ことへの評価です。くわえて、「経験の浅い職員でよく頑張った。応援しています。」という職員へのエールも込められた表彰だったと考え、より一層の人材育成を図って参りたいと思います。副賞の5万円は、「何食べる??」とはしゃいでいた職員も「大事に使おうね…!」と使いみちに夢を抱きながら大切に残してあります。

* 審査基準→①サービスの質の向上に著しく貢献したとき②法人の収益の向上に著しく貢献したとき③有益な企画を進め、職員のやる気の向上に貢献したとき④事務または業務効率を図り、その実施に成功したとき⑤諸経費の節約により、コスト低減に著しく貢献したとき⑥法人内におけるIT技術の普及に貢献したとき⑦地域社会と法人の関係発展に貢献したとき⑧その他、前号と同等と認められる業務貢献したとき

(記：発達障害児療育支援部部長 谷岡とし子)



「たんぽぽ会」のご紹介

◆立ち上げたきっかけ

発達障害児療育支援部には、昨年度新たに開所した自閉症療育センター Link を含め、児童デイサービスセンター an、自閉症療育センター will の3つの療育拠点があり、正規職員・非常勤職員12名が療育を担当していました。療育は子どもへの直接的な支援をするだけでなく、保護者への支援、家庭における支援、また、その子どもが所属している園や学校へのアプローチなど、さまざまなスキルが必要です。

療育スタッフのスキルアップを目的として、トレーニングセミナーや講座の受講などがあげられますが、人・時間・予算も十分とは言えない環境の中では、療育を通しての経験や学びが人材育成の主な手段でした。もちろん、実践からの学びも多くありましたが、十分なトレーニングの機会がないことは精神的な負担も大きく、経験の浅いスタッフを指導する立場の正規職員はかなりの負担がありました。そんな現状の中で「個人ではなく組織として、スタッフを育てていくという仕組みを作ろう」とたんぽぽ会の企画がスタートしました。

◆たんぽぽ会の目的

- ①療育における共通目的の整理・サービスの理念の把握
- ②部として療育スタッフ育成に取り組むための仕組みづくり
- ③各療育拠点内のチームワーク作りについての検討
- ④「発達障害児療育支援部」での業務内容についての検討

◆発達障害児療育支援部構成メンバー

所在地：枚方市
自閉症療育センター Link
職員 5名・センター長

所在地：大阪市
児童デイサービスセンター an
職員 4名・センター長

所在地：高槻市
自閉症療育センター will
職員 4名・センター長

*職員構成→センター長(兼務)・
サービス管理責任者(各事業所1名)・職員

立ち上げた昨年度は、部長、サービス管理責任者を中心に企画、実施してきました。テーマは、1回目：特性の理解について、2回目：個別支援計画の作成について、3回目：療育の指導計画・保護者への説明・・・など日常の療育で必要なスキルの向上を図ることがねらいの内容となっております。2年目の今年は、後輩の職員たちが企画から実施までのプロセスに参加して学ぶことを目標に取り組みました。

(記：サービス管理責任者 中野 麻衣子・松岡 真紀子
・本谷 望)

平成21年度の取り組み

◆福祉制度について

今年度、第一回目のたんぼぼ会では、基本的な福祉制度及び療育事業に関わる制度について、講義形式で研修会を実施することとなり、その担当をさせていただきました。昨年のたんぼぼ会では、療育に関するスキルアップを目指して実践的に取り組み多くの学びがありました。

しかし療育のスキルだけでなく、業務に関わる福祉制度についても、職員間で共通認識を持つておくことが必要ではないかということで、今回のテーマとなりました。日常の療育場面において、保護者の方から制度に関する質問を受けることがあります。不明な点も多くあります。そのため、障害福祉サービス制度についての内容や規定、利用される保護者との間で取り扱う障害福祉サービス受給者証や、介護給付費の明細書の読み取りや利用料に必要な加算の算出方法などについて説明をしました。

講義後はグループに分かれて、疑問点や普段気になっていることなどを情報交換してもらい、グループで解決できなかった点については、全体で共有しました。今回の福祉制度については、発達障害児療育支援部の職員全員が共通理解を持つことが目的でしたが、定期的に見直される制度について知ることができたことや、知っているつもりでも実際に利用者さまに説明するとなると、わかっていなかった部分があることに改めて気づかされました。

職員間で制度についての理解を見直すいい機会となりました。これからも福祉制度に関する情報については、職員同士で確認し、利用される皆様には正確でわかりやすい情報提供を心がけていきたいと思えます。

(記：職員2年目 尾松 頌子)

◆トレーニングセミナー

①企画・実施しての報告

たんぼぼ会の一大イベントである、「トレーニングセミナー」(以下、トレセミ)を、今年度10月10日、11日の2日間にわたって実施しました。

これは、療育スタッフの合同実技研修で、自閉症のお子さまを実際にお迎えして行います。この研修での大きなねらいは、“チームで支援する”というところにあります。私たちが業務で行っている療育は、1人のお子さまとその保護者に対し、担当スタッフを1名配置しています。担当のお子さまを見ることはできませんが、一人のお子さまに対し数人でじっくり評価して支援を考えるということは、日々の業務ではなかなか難しいのが現状です。

もちろん、各事業所には常時3名以上のスタッフが療育に従事しておりますのでチームで相談や検討する機会がありますが、場や目標を共有しながら一緒に学んでいくことは、やはりトレセミにはかないません。私たちは、事業所として仕事を進めていくうえで、“チームワーク”は欠かすことのできない大変重要なものと意識しています。そのために毎年1度ではありますが、この研修を通じて、スキルアップだけでなく“チームで仕事をする”ということの意味やその大切さを改めて感じられる機会にしたいと思い取り組んでいます。

今年度は、私がトレセミの担当ということで、先輩スタッフからのサポートを得ながら、計画を進めました。しかしながら、発達障害児療育支援部のトレセミは去年から開始したこともあり、計画から実施までのマニュアルが作成できていませんでした。そのことから、今年度は来年度担当になった人がスムーズに進行できるように、進行表を作成することを目標として取り組みました。今回トレセミを担当し、責任を持って自ら主体的に考えて動き、作り上げていくプロセスを経験でき、改めて多くのことを学ぶことができました。そして、はじめからすべて完璧にうまくいくということなんてありません。そのたびに、求められる役割や、でてくる課題は違うということ、そして、それを一つ一つ着実にクリアして、さらなる発展を目指し続けていくことの大切さを感じました。

この体験を通して学んだことをこれからの仕事にも生かしていけたらと思います。何よりも自分がチャレンジできる環境、そしてそれを温かく見守り支えてもらえる環境に、感謝したいと思えます。

(記：職員2年目 水口 真奈)

②参加しての感想

今年初めてトレーニングセミナーに参加し、あっという間でしたが、とても充実した2日間となりました。まずは、当日までにスタッフそれぞれの役割を係別に分担し、準備に取りかかりました。役割を与えられることで、自分のすべきことが明確になり、何をいつまでに、どのくらい用意するのか、などを係ごとに決



めることで効率よく準備をすすめることができました。

そして、当日は2グループに分かれて演習をすすめて

いきました。はじめは決められた時間内での話し合いや教材の準備の早さに戸惑いもありましたが、先輩方のフォローもあり段々と自分の中で整理しながらすすめることができました。

このセミナーでは、評価・観察からの目標設定、構造化、また再度評価してからの再構造化という療育の基本を再確認するとともに、日頃の療育では見落とし



ていたことをグループで話し合うことで、違う意見や新たな視点があることに気づかされました。

当日は、1グループに6名程の職員が対象のお子さまに対して直接支援や見学をしながらの演習でしたが、参加してもらったお子さんには混乱もなく、環境を整えることで不安や混乱の予防になることも学びました。

目標が達成したときには、お子さまの満足したうれしい表情も見られました。また、セミナー後には、参加いただいた対象のお子さまの保護者の方からも喜びの声もいただきました。このように、スタッフ、子ども、保護者に充実感があり、とても理想的な形でセミナーを終えることができ、本当に貴重な体験ができたと思います。

今後、トレセミで得たことを日頃の療育でも生かせるよう、努力していきたいと思います。

(記：職員1年目 市原 来美)

(その他の感想)

- 支援については、評価の大切さを改めて学び「plan→do→see」のプロセスを繰り返しながら将来を見据えた支援の視点を見直すことができました。また、4～5人で知恵を出し合い、考えを共有

して導き出される方向性があり、チームで取り組む貴重な時間をもてました。

- 係活動（事前準備）においては、自分自身が準備段階から参加することにより、「使う人の立場や目線に立つ」という経験ができました。また、研修を実施する際にはこれだけの時間と労力を費やしていることを感じる事ができました。

◆最後に

職場で、私たちが最も大切にしていることは“チームワーク”です。決して一人で仕事をやるのではなく、チームで仕事を進めています。支援がうまくいかず悩むこともあります。スタッフが協同して支援方法を考えたりアイデアを出し合ったりしながら、目の前にある問題や課題をチームで解決しています。

スタッフ全員が、支援を進める上での基本的な考え方を共有しており、目指す目標も同じなので、私たちの職場は相互に認め合える環境にあります。こうした仲間と共に働くことができる場所に、私たちはやりがいを感じています。

たんぼぼ会の活動を通じて、支援のスキルのことだけでなく、チームワークについても振り返ることのできる場を提供することは、日常の業務の中にかされ、そしてそれが利用者さまへのサービスの向上へとつながっていくと私たちは考えています。

今後もよりよい支援を利用者のみなさまに提供できるよう、スタッフの支援スキルアップと、チームワークの向上を目指し、たんぼぼ会の活動を継続していきたいと思います。

ジョブサイトひむろにおける研修の取り組み

ジョブサイトひむろ

ひらのたかひさ
施設長 平野 貴久

はじめに

ジョブサイトひむろは、平成13年4月に萩の杜分場からスタートし、地域で在宅生活をされている利用者の皆さんの日中活動の場としての目的と、萩の杜入所利用者の皆さんの職住分離の推進という目的をもってスタートしました。とくに入所利用者の皆さんの日中活動の場ということもあり、障害の重い方や、自閉症の方、なかには行動障害をとまなう利用者の皆さんも多数在籍されており、職員にはより深い専門性が必要とされる状況でした。

一方で職員体制については、障害者自立支援法における新事業への移行にあたり、非常勤職員の割合が多くなってきたこともあり、常勤職員をはじめ、非常勤職員からも職員のスキルアップを目的とした研修ニーズが非常に高い状況がありました。しかし、実際には、日常の支援に精一杯で、正直、研修に出るだけの余力

がなかったことは否定出来ません。

平成19年11月1日にジョブサイトひむろは、新事業体系に移行し、多機能型事業所として、生活介護事業と就労移行支援事業をスタートしました。比較的障害が重く、支援度の高い利用者の皆さんが多かったこともあり、それまでの旧法時代に比べて施設全体の収入がアップし、それに伴う人員配置基準を満たすため、職員を増員させることになりました。

それまでの職員配置から多少なりとも余裕が出てきたこと、一方で新規スタッフが入社し、新たな研修ニーズが高まったこともあり、平成20年度に研修委員担当者を選任し、1. 常勤職員を対象とした外部研修の体系化と、2. 非常勤職員を対象とした内部研修「ジョブサイトひむろ職員勉強会」の2本柱で、研修の取り組みを本格的にスタートしました。

経験年数	所属グループ	ひむろ南2F (自閉症支援)	ひむろ南1F (就労継続支援)	ひむろ北 (療育・重度自閉症)	就労支援
	獲得目標	○自閉症に関する知識・技術 ○行動障害に関する知識	○授産活動支援 ○自閉症に関する基礎知識	○てんかんなどの医療的な知識 ○自閉症に関する基礎知識	○ジョブコーチ支援に関する知識・技術 ○自閉症に関する基礎知識
1年目	各担当部署での基礎知識・基礎支援技術の習得	○現場でのOJT ○自閉症eサービスの参加 ○行動障害の対応についての研修参加	○現場でのOJT ○自閉症eサービスの参加 ○授産、就労に関する研修参加	○現場でのOJT ○自閉症eサービスの参加 ○てんかん基礎研修の参加 ○行動障害の対応についての研修参加	○就労現場でのOJT ○自閉症eサービスの参加 ○ジョブライフサポーター資格取得
2～3年目	基礎研修習得後のスキルアップ研修	○トレーニングセミナー ○評価研修 ○PECS研修 ○行動障害の対応研修等※ ※自主的に選択	○授産支援のスキルアップ ○自閉症関連のスキルアップ研修 ○就労支援関係研修 ※自主的に選択	○行動障害対応スキルアップ研修 ○てんかんなどの医療的な知識・技術の習得 ※自主的に選択	○ジョブコーチセミナーの参加※自主的に選択 ○1号職場適応援助者研修(1号ジョブコーチ資格取得)
5年目程度	相談従事者初任者研修⇒サービス管理責任者研修の受講	○相談従事者初任者研修の受講⇒サービス管理責任者講習の受講⇒サービス管理責任者用件の取得 ○自主的な研修参加による専門性の向上・スキルアップ(勤務中参加希望の場合は自主的に選択し決裁を仰ぐ)			
主任級	○現場の指導・管理 ○研修講師などのプレゼンテーション能力の獲得	○サービス管理責任者研修未受講の場合は受講 ○スキルアップ研修は自主的に参加(勤務での参加希望の場合は自主的に選択し決裁をあげる)			
非常勤職員	○専門性の向上	○現場でのOJT ○法人研修への参加 ○ジョブサイトひむろ職員勉強会への参加 ※ジョブサイトひむろ職員勉強会のテーマはアンケートなどを実施して検討。定期的な効果測定の実施			

(別添1) ジョブサイトひむろ 職員研修計画

1. 常勤職員を対象とした研修

常勤職員には、経験年数に応じて、別添1の研修計画をもとに、主として外部研修の参加を進めています。

新人職員や経験年数3年未満の職員には、配属された部署に必要な知識や技術の習得のために、育成計画を基本に、参加していただく研修を選択し、計画的に参加を促し、研修でのOFFJTと現場でのOJTを繰り返すことで、スキルアップを図ってきました。

経験年数3年を超えると自主的に研修情報を集め、参加したい研修の決裁をあげていただいで判断しています。

研修参加決裁の基準は、研修や出張旅費の予算内であること、研修日の現場の支援体制、研修参加頻度のバランスなどを考慮し、整合性を図りながら決定しています。

また主任級の職員には、将来のサービス管理責任者としての要件を満たすため、大阪府の相談従事者初任者研修やサービス管理責任者研修に積極的に参加を促しています。そのほかの研修については、自主的に判断し参加します。

法人では、中期計画として第2次5カ年計画をあげ、今後の事業展開の指針としていますが、それにしたがって、法人の事業展開に必要な資格（例えば、20年度は、授産のクリーニング事業の展開や園芸関連事

業の展開を意識して…)として、クリーニング師資格取得や園芸福祉士の資格取得を計画的に進めました。ご本人の努力もあり、みごと資格取得されました。

ジョブサイトひむろの研修の取り組みのスタンスとして、職員間で、お互いに必要な研修に参加できる、研修に送りだせる風土づくりを意識してきました。また、せっかく研修に参加するのですから、職員にとって、今後の支援の参考となり、なおかつモチベーションの向上につながる研修の選択も必要と考えました。研修内容を吟味し、より中身の濃い研修に参加することで、“スキルアップとモチベーションアップ”の2つのアップを目的としました。

2. ジョブサイトひむろ職員勉強会の開催

非常勤職員の皆さんからは、内部研修を開催して欲しいというニーズが非常に高く、平成18年度末のアンケート結果では、非常勤職員の90%以上の方から勉強会開催の強い要望がありました。

このニーズに応えるべく平成20年度に研修委員担当者を選任し、実際には平成20年6月から「ジョブサイトひむろ職員勉強会」を開催しました。勉強会は毎月1回、基本的に第2木曜日の16時から開催しています。その内容と参加者数は別添2となります。

平成20年度

	研修テーマ	講師	参加人数
6月	「チームワーク(自責と他責)」	平野貴久	21名
7月	「OT(作業療法士)のことを知って」	小林哲理	21名
8月	「不適切な行動への対応」	谷田加奈子	19名
9月	「就労支援の実際」	松田光一郎	19名
10月	「就労支援の実際(その2)」	松田光一郎	15名
11月	「自閉症カンファレンス研修報告」	竹口靖子、森田典子	21名
12月	「ABC分析による不適切行動への対応」	平野貴久	19名
1月	「行動分析の意味を探る～ABC分析の活用～」	谷田加奈子	18名
2月	「対人援助の方法論としてのABA」	松田光一郎	15名
		平均参加者数	18.7名

平成21年度

	研修テーマ	講師	参加人数
4月	「自責と他責とは?」	竹口靖子、森田典子	15名
5月	「作業療法の視点について その1」	佐々木理一郎	24名
6月	「作業療法の視点について その2」	佐々木理一郎	18名
7月	「救急救命講習」	高槻市北消防署の皆様	27名
8月	「てんかんについて」	平野貴久	25名
9月	「感染症とその対策について」	小林一恵、川添弘恵	15名
10月	「AAPEPについて」	竹口靖子	16名
12月	「言語聴覚士の仕事」の予定	山本基恵	
		平均参加者数	20名

(別添2) ジョブサイトひむろ 職員勉強会のテーマ

ジョブサイトひむろ職員勉強会については、年度当初に新しい職員の加入もありますので、「チームワーク」や「自責と他責」について学習し、それ以降は、研修委員のほうで、テーマを検討し開催しています。年度途中には、参加者からニーズを聞き、特に希望の多い内容をテーマにし、実施しています。

担当講師については、主任級の職員が務めたり、医療職やセラピストなどの専門職が担当します。また、新人の職員であっても外部の研修報告をかねて講師を

務めることで、研修の振り返りとなり、人に伝えることで、さらなる学習効果を目的とするなど、スキルアップにつなげています。

研修の形式も、講義中心というよりも、参加者が小グループでワークを実施するなど、参加型の研修内容を中心としました。

3. 研修の効果測定について

研修委員では、ジョブサイトひむろ職員勉強会に参

加したスタッフを対象に、アンケート調査を実施しました。勉強会の効果測定と、さらなる研修ニーズの把握を目的として、平成20年度に1回、21年度に1回アンケート調査を実施しました。

それぞれ年度によって、質問内容に相違がありますので、一概には比較になりませんが、類似した質問を中心にまとめてみました。

(平成20年度) 有効回答数20人

- ① 勉強会に参加したことは有意義だったか？
- ・有意義だった ……15人 75%
 - ・どちらともいえない ……5人 25%
 - ・有意義ではなかった ……0人 0%
- ② 勉強会に参加して実際に現場で役に立ったか？
- ・非常に役に立った ……6人 30%
 - ・少し役に立った ……10人 50%
 - ・どちらともいえない ……3人 15%
 - ・全く役に立たなかった ……0人 0%
 - ・無回答 ……1人 5%
- ③ 最も役に立ったテーマ(6月～10月実施分)
- ・「不適切な行動への対応」 ……15人 75%
 - ・「チームワーク」 ……1人 5%
 - ・「就労支援」 ……1人 5%
 - ・無回答 ……3人 15%

平成20年度については、10月の勉強会(5回終了後)にアンケートを実施しました。質問項目については、効果測定を目的としたものを中心として実施しました。^{*注}

結果として、勉強会については、参加して有意義であったという意見が75%を占め、勉強会を実施については、有意義に感じてはいるが、実際に現場で役立ったかという、非常に役に立ったが30%に対し、少し役に立ったという意見が50%と上回りました。研修テーマ別では、8月開催の「不適切な行動への対応」のABC分析を中心とした行動分析が勉強になったということで、それ以降、行動分析をおもなテーマとして開催しました。

(平成21年度) 有効回答数27名

- ① 勉強会で最も有意義だったテーマ(4月～9月実施分)
- ・「自責と他責とは？」 ……0人 0%
 - ・「作業療法の視点についてその1、その2」…2人 7%
 - ・「救急救命講習」 ……8人 30%
 - ・「てんかんについて」 ……10人 37%
 - ・「感染症とその対策について」 ……6人 22%
 - ・無回答 ……1人 4%
- ② 実際に支援する際に役立ったもの(4月～9月実施分)
- ・「自責と他責とは？」 ……5人 25%
 - ・「作業療法の視点についてその1、その2」…4人 20%
 - ・「救急救命講習」 ……0人 0%

- ・「てんかんについて」 ……4人 20%
- ・「感染症とその対策について」 ……0人 0%
- ・なし ……2人 10%
- ・無回答 ……5人 25%

③ 今後とり上げて欲しいテーマ(複数回答可)

- ・障害について(ダウン症、発達障害など)…57人 30%
- ・支援方法(パニック時の対応、観察、記録、トークなど) ……44人 24%
- ・ケース報告 ……28人 15%
- ・ケアホーム、地域移行、余暇、支援に関する費用など ……21人 11%
- ・就労支援 ……19人 10%
- ・コミュニケーション ……18人 10%

平成21年度については、テーマ別に調査し、有意義だった研修と、実際に役に立ったテーマは何であったか？を実際の記述形式で、具体的に質問しています。

結果として、①参加して最も有意義であったのは、「てんかん」「救急救命講習」でしたが、②実際に現場で役に立ったテーマとなると、「自責と他責」が最も多く、「作業療法」「てんかん」と続きました。実際に現場対応の中で、学んだことがどの程度の頻度で、活かす機会があるのか？ということにも係わってきますが、学習の機会を得て良かったと思うテーマと実際の現場で役立つテーマとは必ずしも一致しないことが理解できました。

今後とり上げて欲しいテーマでは、様々な意見がでましたが、今後の研修については、参加者のニーズに応え、テーマの選定から、勉強会の形式についても参加型の研修とし、主体的に学習できる勉強会にしていきたいと思います。

最後に

ジョブサイトひむろでは、上記のアンケート結果でも明らかなように、常勤職員、非常勤職員を問わず、学習ニーズと学習意欲が非常に高まってきていることを実感します。利用者支援を展開する中で非常に大切な要素として、法人の理念、ハード面、職員体制など様々な面がありますが、やはり支援する“人”の姿勢や考え方、専門性については、支援の質を左右する大きな要素と考えます。支援の質を高めるためにも、ジョブサイトひむろとして、今後の職員研修や職員育成に、引き続き力点を置いていきたいと考えますし、職員ひとりひとりが主体的に学べる環境整備と風土づくりをこれからも目指していきたいと考えています。

^{*注}「研修教育の効果測定に関する考察(平成20年11月)」に、研修委員の松田がまとめておりますので、ご希望がございましたらジョブサイトひむろまでお問い合わせください。

掲 示 板 コ ー ナ ー

(平成 21 年 9 月から平成 21 年 11 月まで)

法人本部総務部掲示板

- | | | |
|----------|---|--|
| 9 月 3 日 | 平成 22 年度新卒採用内定者研修
法人施設見学、懇親会 参加 内定者 3 名 | 決議事項 第 1 号議案 平成 21 年度
補正予算の件 |
| 7 日 | 経営会議 | 第 2 号議案 施設長・部長人事の件 |
| 17 日 | 将来構想検討委員会 ケアホーム事業 チーム SS | 第 3 号議案 法人運営資金借入の件 |
| 18 日 | 臨時運営会議 おれいす Be の収支改善策 | 14 日 法人全体研修 |
| 28 日 | 総務部会議 | 会場 高槻現代劇場 第 1 展示室 |
| 10 月 7 日 | 経営会議 | 平成 21 年度の法人運営状況と法人の収支・
財務状況について |
| 15 日 | 運営会議 法人の現状についての職員説明会
について
おれいす Be の利用者の保護者へ
の運営状況の説明について
行政他関連先へのおれいす Be の
運営について説明と要望について | 理事長 中村 節史
おれいす Be の現状について
おれいす Be 施設長 水藤 昌彦
事業所紹介 ジョブサイトひむろ
ケアホームみやた
発達障害児療育支援部
(an will Link) |
| 21 日 | 将来構想検討委員会
ケアホーム事業 チーム SS
ケアホーム収支試算の修正、資金調達について | 24 日 運営会議 おれいす Be の改善計画の状況に
ついて
総務部の役割と機能について
22 年度の職員体制について
医療職会議との連携について |
| 23 日 | 総務会議 職員の異動について
各部連絡 | 27 日 総務会議 本部体制について
退職者の社会保険の取扱について
勤務表について
CoMedix の活用について
決裁書の取扱いについて
(安原 記) |
| 27 日 | 運営会議 おれいす Be の状況について
次回理事会・評議員会について
職員への法人の状況説明について
人事について
月次報告
ジョブサイトひむろの事業変更に
ついて | |
| 11 月 2 日 | 経営会議 | |
| 8 日 | 第 63 回理事会・第 34 回評議員会
会場 高槻市立生涯学習センター
第 2 会議室 | |

萩の杜 掲 示 板

- | | | | |
|---------|--------------------------------------|----------|--|
| 9 月 1 日 | オーラルヘルスケア | 29 日 | ふれっとレクリエーション (淀川河川公園)、
オーラルヘルスケア |
| 2 日 | 避難訓練、ふれっとレクリエーション
(淀川河川公園) | 30 日 | 精神科相談、障害程度区分認定調査 (4 名) |
| 3 日 | マニュアル検討委員会 | 10 月 1 日 | マニュアル検討委員会、医療職会議 |
| 4 日 | 日帰り旅行 (ナガシマスパーランド) | 2 日 | 日帰り旅行 (滋賀県伊吹山)、ふれっと会議 |
| 5 日 | ショートステイセンターおれいす夏休み
(~ 11 日) | 5 日 | 美化の日、障害程度区分認定調査 (1 名)、
萩の社会議、散髪 (B グループ) |
| 7 日 | 美化の日、萩の社会議 | 6 日 | オーラルヘルスケア、給食会議 |
| 8 日 | ふれっとレクリエーション
(高槻 市民プール)、オーラルヘルスケア | 8 日 | 旅行委員会、
ふれっとレクリエーション (京都市動物園) |
| 9 日 | 精神科相談、散歩会議 | 9 日 | ふれっと避難訓練 |
| 10 日 | 旅行委員会 | 13 日 | 課長主任会議 |
| 11 日 | 日帰り旅行 (鞍馬温泉) | 14 日 | ふれっとレクリエーション (淀川河川公園)、
見学者受入 (10 名)、精神科相談 |
| 14 日 | 散髪 (C グループ) | 16 日 | 日帰り旅行 (神戸市立フルーツ・フラワーパーク) |
| 15 日 | オーラルヘルスケア | 19 日 | 上半期懇談会 (~ 31 日) |
| 16 日 | 救急救命講習、課長主任会議 | 20 日 | オーラルヘルスケア |
| 17 日 | 救急救命講習 | 21 日 | ふれっとレクリエーション (スーパー銭湯) |
| 21 日 | 個別支援計画半期モニタリング (~ 10 月 7 日) | 22 日 | 生活介護係会議 |
| 24 日 | 生活介護係会議 | 23 日 | 日帰り旅行 (みさき公園) |
| 25 日 | 高槻市指導監査 | | |
| 28 日 | 余暇委員会、ふれっと会議、散髪 (A グループ) | | |

- 26日 安全対策委員会、ふれっと会議、
散髪 (Cグループ)
- 27日 オーラルヘルスケア
- 28日 精神科相談、見学者受入 (3名)、
ふれっとレクリエーション (服部緑地)
- 29日 余暇委員会
- 11月2日 萩の社会議、大阪保健福祉専門学校より実習
生2名受入 (~14日)
- 4日 見学者受入 (15名)、給食会議、ふれっとレ
クリエーション (山田池公園)
- 5日 マニュアル検討委員会、医療職会議
- 6日 日帰り旅行 (神戸北野異人館)
- 9日 美化の日、散髪 (Cグループ)、障害程度区
分認定調査 (1名)
- 10日 内部研修会 (感染症対策)、
オーラルヘルスケア
- 11日 障害程度区分認定調査 (1名)、
ふれっとレクリエーション (ガレリアかめおか)
- 12日 精神科相談、旅行委員会
- 17日 課長主任会議、見学者受入 (2名)、
オーラルヘルスケア
- 18日 内部研修会 (感染症対策)、
ふれっとレクリエーション (幸楽苑)

- 19日 利用者後期健康診断
 - 20日 日帰り旅行 (志摩スペイン村
パルケエスパーニャ)
 - 24日 障害程度区分認定調査 (1名)
 - 25日 オーラルヘルスケア
 - 26日 精神科相談、生活介護係会議
 - 30日 余暇委員会、ふれっと会議
- (下 記)

受給者証の更新時期となり、障害程度区分認定調査(更新)が順次始まっています。日帰り旅行、ふれっとレクリエーションを順次実施しています。外出には絶好の季節となり、それぞれのニーズに応じた外出を進めています。下の写真はそのときの様子です。



日帰り旅行 神戸北野異人館



レクリエーション 高槻 市民プール

ジョブサイトひむろ掲示板

- 9月12日 土曜開所日
利用者健康診断
(社団法人オリエント労働衛生協会 様)
- 14日 エアロビクス (ゆう・あいセンター)
- 17日 ジョブサイトひむろ職員勉強会
テーマ 「新型インフルエンザの予防法について」
講 師 看護師 小林さん、川添さん
- 18日 ジョブサイトひむろ会議
- 23日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者)
就労グループはラウンドワンに行きました。
- 24日 高槻市指導監査
高槻市法人監査室の方4名が来られました。
- 25日 家族会定例会
- 30日 平成21年度第1回避難訓練
※9月見学者 2組4名
9月実習生 1人のべ1日間
9月ボランティア 1人のべ1日間
9月その他来訪者 9組17名
- 10月4日 高槻市市民ふれあい運動会
8名の方にご参加いただきました。
- 5日 エアロビクス (ゆう・あいセンター)
- 9日 日帰り旅行
1グループ…和歌山マリーナシティ、みかん狩り
2グループ…おかやまファーマーズ・マーケット
3グループ…姫路セントラルパーク
以上の3グループに分かれ、観光バスで出かけました。
晴天に恵まれ、楽しい旅行となりました。
- 12日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者)
就労グループはイモ掘りに行きました。
石栄商店の富永勝利様、別院食品の松本伊史様にご招待いただきました。ありがとうございました。
- 13日 エアロビクス
初めてお隣の「にこにこ保育園」様の2階のフロアをお借りして、エアロビクスを実施い

- たしました。「にこにこ保育園」様ありがとうございました。
- 16日 ジョブサイトひむろ会議
- 17日 たかつきふれあいひろば
家族会の皆様がバザーに参加されました。
- 21日 そうぞう3グループレクリエーション
花博記念公園鶴見緑地に行きました。
- 23日 就労グループレクリエーション
アフターファイブに鶴橋風月のお好み焼きを食べに行きました。
- 27日 エアロビクス (ゆう・あいセンター)
- 29日 療育グループレクリエーション
伊丹スカイパークに行きました。
- 31日 施設行事として土曜カフェ (場所: Cafe Be) を開催しました。
※10月見学者 5組10名
10月実習生 4名のべ7日間
10月その他来訪者 17組21名
- 11月3日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者)
就労グループは、おおさか府民牧場に出かけました。
- 5日 陶芸グループレクリエーション
万博公園にてバーベキューを楽しみました。
- 6日 洗濯グループレクリエーション
大阪の中之島めぐりと水上バス「アクアライナー」に乗船しました。
- 11日 そうぞう4グループレクリエーション
万博公園の日本庭園に出かけました。
- 13日 ジョブサイトひむろ会議
- 14日 法人全体研修 (高槻現代劇場)
- 16日 折コングループレクリエーション
観音寺 (山崎聖天)、アサヒビール大山崎山荘美術館に行きました。
- 17日 エアロビクス (ゆう・あいセンター)
- 18日 そうぞう3グループレクリエーション
神戸市立須磨海浜水族館に行きました。

- 家族会を対象に新ケアホームの説明会を開催しました。
- 21日 施設行事として土曜カフェ（場所：Cafe Be）を開催しました。
- 23日 祝日開所日（ジョブサイトひむろ利用者）
就労グループは、社会福祉法人聖ヨハネ学園さんの「よはね丘のまつり」に参加させていただきました。
- 24日 祝日開所日（ジョブサイトひむろ利用者）

- 25日 そうぞう2 グループレクリエーション
京都市動物園に行きました。
- 26日 エアロビクス（ゆう・あいセンター）
※ 11月見学者 4組12名
11月実習生 5名のべ7日間
11月体験実習生 1名のべ1日間
11月その他来訪者 12組18名
(平野 記)

発達障害支援部掲示板

○大阪自閉症支援センター

保護者研修 入門講座・実践講座・フォローアップ講座
各1回実施

和泉市教育委員会 巡回相談（小学校4回、中学校1回）

高槻市教育委員会 巡回相談（小学校2回、中学校2回）

摂津市教育委員会 巡回相談（幼稚園1回、小学校1回）

豊能町教育委員会 テーマ別研修会1回、巡回相談（小学校1回、中学校1回）

泉大津市教育委員会 巡回相談（小学校3回）

大阪狭山市教育委員会 巡回相談（小学校1回）

大阪府発達障がい指導員等養成研修 指導員研修講座
1. 講座 2. 実施

講師派遣（大阪府社会福祉協議会、大阪障害者職業センター、高槻市立日吉台小学校、いずみ保健所、龍谷大学短期大学部、大阪労働局職業安定所、泉大津公共職業安定所、大阪労働局職業安定部、大阪保護観察所、自閉症eサービス、NPO法人チャイルズ）

○アクトおおさか

9月 8日 十三地区部長・主任会議

11日 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会
出席（事務局）

12日 成人期保護者グループ学習会

25日 アクトおおさか成人期連続講座第3回 開催

10月 5日 成人期保護者グループ

19日 十三地区部長・主任会議

23日 大阪府発達障害団体ネットワーク第2回ネットワーク会出席（事務局）

26日 大阪府発達障がい支援機関連絡会出席（事務局）

11月 2日 成人期家族グループ学習会「福祉制度」講師
厚生労働省発達障害者支援開発事業
中間報告会出席

6日 大阪府特別支援教育連携協議会
第2回検討部会出席

9日 十三地区部長・主任会議

○大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業

9月1週目 個別面談実施

11日 スタッフ研修「アセスメント」

16日 グループ活動（ピアワーク）サントリーミュージアム天保山

17日 ケース検討会
（花園大学 橋本教授スーパービジョン）（29日）

3週目 上半期終了者 四者懇談会実施

10月1週目 下半期個別面談

6日 ケース検討会
（花園大学 橋本教授スーパービジョン）（27日）

21日 家族グループ

11月 2日 家族グループ合同学習会

12日 ケース検討会
（花園大学 橋本教授スーパービジョン）（24日）
（新澤 記）

発達障害児療育支援部掲示板

○児童デイサービスセンター an

9月 6日 保護者研修入門A

11日 保護者研修入門B

18日 保護者研修実践

10月 2日 保護者研修入門A

9日 保護者研修入門B

16日 保護者研修実践

19日 個別支援計画ミーティング（～29日）

11月 6日 保護者研修入門A

13日 保護者研修入門B

20日 保護者研修実践

20日 平成22年度 新規療育児募集要項配布

25日 平成22年度 新規療育児の説明会

27日 保護者研修入門A

○自閉症療育センター will

9月 4日 保護者指導実践

10日 保護者指導入門I

17日 保護者指導入門II

24日 施設見学会

10月 2日 保護者指導実践

22日 ネットワーク会

（大阪府発達障がい療育等支援事業 事業委託
自閉症児支援センター Sun の見学）

29日 公開講座（療育児現及び終了保護者、一般）

11月 2日 個別支援計画ミーティング（～12日）

12日 保護者指導実践

19日 保護者指導入門I

26日 保護者指導入門II

○自閉症療育センター Link

9月 3日 保護者指導実践

10日 保護者指導入門A

18日 保護者指導入門B

10月 8日 保護者指導入門A

15日 保護者指導入門B

22日 ネットワーク会

（大阪府発達障がい療育等支援事業 事業委託
自閉症児支援センター Sun の見学）

30日 個別支援計画ミーティング

11月 2日 個別支援計画ミーティング（～11日）

26日 公開講座

（現療育児および療育終了児保護者、一般）
（谷岡 記）

ジョブサイトよど掲示板

- | | | | |
|--------|-----------------------------------|--------|------------------------|
| 9月 2日 | 見学 川崎医療福祉大学より 3名 | 31日 | 土曜レクリエーション (ハイキング) |
| 3日 | ジョブサイトよど運営会議 | 11月 4日 | コロッケ会議 |
| 8日 | 十三地区部長主任会議 | 5日 | ジョブサイトよど運営会議 |
| 10日 | ジョブサイトよど運営会議 | 7日 | 余暇プログラム実施 |
| 12日 | 土曜レクリエーション (バーベキュー) | 9日 | 支援員会議 |
| 14日 | 支援員会議 | 11日 | 施設見学会 豊中特別支援学校 20名 |
| 24日 | 余暇支援検討会議 | 13日 | 余暇支援検討会議 |
| 25日 | ハッピータイム | 16日 | 施設見学会 18名 |
| 26日 | 土曜レクリエーション (ぶどう狩り) | 19日 | ジョブサイトよど運営会議 |
| 28日 | 施設見学会 (10名) | 20日 | 避難訓練 |
| 29日 | コロッケ会議 | 25日 | 施設見学会 6名 |
| 30日 | 給食会議 | 27日 | 施設見学会 10名 韓国より障害者施設関係者 |
| 10月 6日 | 3階レクリエーション
(宝塚市立手塚治虫記念館) | 28日 | 土曜レクリエーション (天王寺動物園) |
| 8日 | ジョブサイトよど運営会議 | 30日 | 支援員会議 |
| 9日 | 5階レクリエーション①
(神戸市立フルーツ・フラワーパーク) | | (佐々木寛 記) |
| 13日 | 4階レクリエーション
(宝塚市立手塚治虫記念館) | | |
| | 支援員会議 | | |
| 14日 | 施設見学会 19名 | | |
| 15日 | ジョブサイトよど運営会議 | | |
| 16日 | 5階レクリエーション②
(神戸市立フルーツ・フラワーパーク) | | |
| | 余暇支援検討会議 | | |
| 19日 | 十三地区部長主任会議 | | |
| 20日 | ハッピータイム | | |
| 22日 | J ブランチレクリエーション
(アサヒビール吹田工場) | | |
| | コロッケ会議 | | |
| 23日 | 5階レクリエーション③
(神戸市立フルーツ・フラワーパーク) | | |
| 26日 | OT会議
支援員会議 | | |

レクリエーションに行きました



神戸市立フルーツ・フラワーパーク
バイクレストランで昼食後、観覧車や絶叫系コースター、メリーゴーランドなどに乗りました。やっぱりレクリエーションの時は皆さんいい表情です！



五月山
ハイキングに行きました。日ごろの運動不足解消になったのではないかと思います。

ぷれいす Be 掲示板

- | | | | |
|--------|-----------------------------------|--------|---------------------------------------|
| 9月 2日 | マネージメント・ミーティング | 11月 4日 | 消防訓練 |
| 3日 | 2010年度利用希望者ご家族への説明会 | | 阿武野小学校地域学習の見学入れ |
| 14日 | 消防機器点検 | 11日 | アクティビティ・ルーム 3
ご利用者の保護者会合 |
| 16日 | マネージメント・ミーティング | | 阿武野高校福祉コース3年生施設実習
(第2回目) |
| 24日 | 高槻市法人指導室監査 | 12日 | 大阪府障がい者アート実態調査受入れ |
| 25日 | 2010年度利用希望者ご家族との個人面談
(~10月13日) | 18日 | Be 家族会準備委員会 |
| 30日 | マネージメント・ミーティング | 20日 | 敷地内三施設代表者会議 |
| 10月 7日 | 阿武野高校福祉コース3年生施設実習の
オリエンテーション | 25日 | 阿武野高校福祉コース3年生施設実習
(最終回) |
| | 感染症対策研修会 | | マネージメント・ミーティング |
| 14日 | マネージメント・ミーティング | 27日 | Be 家族会準備委員会
期間中の施設見学 24件
(水藤 記) |
| 15日 | スタッフ・ミーティング | | |
| 23日 | 高槻支援学校見学 | | |
| 24日 | ご家族向け事業開始後6カ月振り返りの会合
(1回目) | | |
| 28日 | ご家族向け事業開始後6カ月振り返りの会合
(2回目) | | |
| | 阿武野高校福祉コース3年生施設実習
(第1回目) | | |
| | マネージメント・ミーティング | | |

萩の杜家族会掲示板

- | | | | |
|---------|---|--------|----------------------|
| 9月 10日 | サークル萩 | 25日 | 高槻カトリック教会 バザー参加 |
| 11日 | イオン黄色いレシートキャンペーン活動 | 26日 | 安全対策委員会 |
| 27日 | カトリック教会 花販売
定例会
草刈りと手作りクッキー最新作の試食 | 11月 3日 | 茨木春日丘教会 (光の教会) バザー参加 |
| 10月 11日 | イオン黄色いレシートキャンペーン活動 | 11日 | イオン黄色いレシートキャンペーン活動 |
| 17日 | たかつきふれあいひろば バザー参加 | 26日 | サークル萩 |
| 22日 | サークル萩 | 29日 | 定例会 |
- (木下 記)

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| 9月 9日 | 「ふれいす Be」家族有志との会合
豊澤会長出席
家族会のあり方についてひむろの状況説明
チーム SS 会 豊澤会長出席 | 17日 | たかつきふれあいひろば バザー出店
売り上げ 90,550 円
2008 年売り上げ 106,800 円
2007 年売り上げ 108,045 円
注釈：2008 年、2007 年は 2 日間の会期。
2009 年は 1 日のみの会期。 |
| 17日 | 役員会 全役員出席
議題 定例会について
バザーについて
連絡網の再整備について
法人寄付金について
法人への個人貸付について
「ふれいす Be」の状況について
次期役員候補について | 21日 | チーム SS 会 平野施設長、豊澤会長出席 |
| 25日 | 家族会定例会 出席者 32 名
法人より沖本副理事長
ジョブサイトひむろより平野施設長出席
議題 法人報告 沖本副理事長
施設報告 平野施設長
バザーの件 実行委員 福本副会長
連絡網の件 豊澤会長
寄付金の件 定例会終了後
当事者との協議 | 31日 | 第 1 回「土曜カフェ」開所
利用者 26 名 家族 37 名 参加 |
| 10月 8日 | 台風接近に伴う連絡網 5 ルート
平均 20 分で完了
台風解除に伴う連絡網 5 ルート
平均 12 分で完了 | 11月 8日 | 法人評議員会 豊澤会長出席 |
| 10日 | バザーに関する連絡網 5 ルート
平均 15 時間 20 分
注釈：緊急性に応じて連絡速度に大きな差異が生じる。よって連絡網の再整備の必要性を | 10日 | 役員会 全役員出席
議題 バザーの在り方の件
ケアホーム説明会の件
土曜通所「土曜カフェ」開所について
健康診断について |
| | | 18日 | ケアホーム説明会 26 名出席
法人より中村理事長 SS 会実行委員
沖本副理事長
ジョブサイトひむろより平野施設長出席
「ふれいす Be」にて説明会実施
建設候補地を見学
「ふれいす Be」にて会食 |
| | | 21日 | 第 2 回「土曜カフェ」開所
利用者 25 名 家族 31 名 参加 |
| | | 30日 | 高槻市役所への訪問 沖本副理事長、
平野施設長、豊澤会長出席
(豊澤 記) |

ジョブサイトよど家族会掲示板

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| 9月 7日 | 家族会役員会開催。100 円喫茶実施。 | 19日 | オアシスサロンで、100 円喫茶実施。
定例会開催。会員 25 名。
中村理事長、松上常務理事、
佐々木施設長出席。 |
| 9日 | 大阪市教育委員会、大阪府教育委員会、
大阪府地域福祉課・子育て支援課訪問
(オアシス会長、ジョブサイトよど会長) | 23日 | 大阪府発達障害団体ネットワーク
講演会参加。 |
| 11日 | 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会
参加。(会長、運営委員) | 25日 | バザー (オアシス共催) をファインプラザ
大阪 (堺市) で実施。 |
| 13日 | 十三市参加。 | 26日 | 勉強会 (オアシス共催)
テーマ 今後の自立支援法について、
問題行動について |
| 14日 | オアシスサロンで 100 円喫茶実施。 | | 講師 法人常務理事 松上利男 氏 |
| 24日 | オアシス役員会で 100 円喫茶実施。 | 11月 2日 | 家族会役員会開催。100 円喫茶実施。 |
| 30日 | よど新聞 9 月号発行。 | 5日 | オアシス役員会で 100 円喫茶実施。 |
| 10月 5日 | 家族会役員会開催。100 円喫茶実施。 | 8日 | 北摂杉の子会理事評議委員会に出席。 |
| 6日 | 大阪市教育委員会指導課、市民学習課へコ
ロケを持参。(会長) | | |
| 13日 | 十三市参加。 | | |
| 15日 | オアシス役員会で、100 円喫茶実施。 | | |
| 16日 | 臨時役員会開催。 | | |

- (河端、福田)
- 9日 勉強会 (オアシス共催)
 テーマ 就労について
 講師 井上芳子 先生
 (大阪市発達障害支援センター
 エルムおおさか)
- 13日 オアシス 新澤先生を囲んでの座談会で、

- 100円喫茶実施。
 16日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
 30日 よど新聞11月号発行。

(福田 記)

大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス掲示板

- 9月 9日 大阪府庁、大阪市役所 訪問 (会長、相談役)
 11日 大阪府発達障害団体ネットワーク会運営委員会 (副会長、前会長 出席)
 13日 十三市にてバザー開催
 14日 オアシス・サロン
 24日 9月度役員会
- 10月 15日 10月度役員会
 19日 オアシス・サロン
 22日 臨時役員会
 23日 大阪府発達障害団体ネットワーク会 (オアシス出席)
 25日 堺市 ファインエリアフェスティバル参加
 26日 勉強会 (共催:ジョブサイトよど家族会)
 テーマ 今後の自立支援法について、
 問題行動について
 講師 松上利男 先生
- 11月 5日 11月度役員会
 9日 勉強会 (共催:ジョブサイトよど家族会)
 テーマ 就労について
 講師 井上芳子 先生
 (大阪市発達障害支援センター
 エルムおおさか)
- 13日 新澤伸子先生を囲んで座談会
 長居スポーツセンター和室にて
- 16日 オアシス・サロン
 21日 オアシス会員児就労体験実施 (機関誌いるか通信の発送業務体験) (22日)
 23日 調理実習予行 (療育OB参加)

- 25日 平成22年度新規療育児説明会にてオアシス
 についての説明 (会長)
 大阪自閉症支援センター & オアシス機関誌
 『いるか通信No.26』発行

(芝 記)

新澤伸子先生を囲んで座談会

今回のテーマは、「こだわりについて」です。
 和室の部屋を、襖を使い2つの空間にし、各グループにわかれてお話しをしました。その後、グループでのまとめを発表しました。新澤先生には、各グループに順に入ってもらって、アドバイスや色々なお話をしていただきました。先生方を身近に感じるこの出来るこの座談会は、毎回大好評です。



調理実習予行

昨年度からニッセイ財団様より助成金をいただいて実施しております自閉症に特化したモデル事業自立支援プログラム「調理実習」の今年度第3回目(実施日:平成22年1月31日)の準備として(資料用写真撮影その他)、療育OB、ボランティアさんにご協力をいただいて、予行を行いました。第3回目のメニューは、ハッシュドビーフ・サラダ・オムレツ・ケーキ・飲み物です。



北摂杉の子会後援会掲示板

<近況報告>

本会の活動に対し、萩の杜、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよどの家族会を含む多くの方々のご支援をいただき、まことにありがとうございます。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(会員数)

- 2009年9月
 個人会員:550名、団体会員:18団体
 合計:568名/団体 寄付:3件
- 2009年10月
 個人会員:551名、団体会員:18団体
 合計:569名/団体 寄付:2件
- 2009年11月
 個人会員:552名、団体会員:18団体
 合計:570名/団体 寄付:3件

<法人/後援会への会員様からの声>

- 10周年記念誌、どうもありがとうございました
 (杉並区永福、E.K. 様)
- 会誌をお送りいただき、元気をいただいております
 (高槻市、R.N. 様)
- ジョブサイトよど並びにその家族会には大変お世話になりました
 (大阪市、S.H. 様)
 (棚山 記)

よどのコロケ訂正文

<おわびと訂正>

前号6ページ「よどのコロケ」のアクセス・営業のご案内にて、
 「大阪市淀川区十三東2丁目10-10」を誤って
 「大阪市淀川区十三東2丁目10-2」としておりました。
 ここにお詫びして訂正申し上げます。

□法人へのご寄付に感謝いたします。(2009年9月1日～2009年12月8日)

西原清二 森賀育雄 厚東洋輔 城 三千美 オアシス 匿名 福田啓子 川浪スエ子 山口勝重 脇 雅彦 棚山薫晴 匿名 植松芳哲

□後援会入会と会費納入に感謝いたします。(2009年8月11日～2009年11月10日)

菅沼朋子 中井喜代子 中島江美子 沼波喜代子 山本壽一 福田啓子 福田浩三 谷口智恵子 永井昌明 西井正美 西井多美 西井弘美
西井真弓 福留泰俊 山本明彦 萬代正人 並河 博 並河光子 河端良一 小越洋一郎 浅野憲治 木下豊仁 富士谷 啓
内田和之 時政俊文 山本玲子 加地佐智代 横井佐恵子 神崎恵子 篠田正道 長岡功 山中美智代 相田晴夫 足立頼彦 上前 進
合田裕章 榊原元康 清水康夫 玉木一彦 田村八乗 長濱美智代 濱田誠治 坂東雄大 三浦健治 本村 周 保田 茂 山田綾子
吉川慶子 米谷美砂重 益岡千加子 城 保男 梶井英二 朝倉千涼 北爪敏雄 北爪隆子 北爪紀子 和泉和子 川合定雄 副島菜央
宮本東雨 特定非営利活動法人 大阪府重症心身障害児者を支える会 平田 実 平田登代子 矢橋寿樹 矢橋ひとみ 矢橋耕助 矢橋 茜
矢橋音弥 田口和人 田口容子 田口敦夫 田寺雅幸 田寺文子 中尾泰子 加茂明男 角谷慶子(梅香女子大学) 玉置友子
田村和子(高槻市立南平台小学校) 坂本啓子 鈴木規子 久慈良政 戸田純子 藤下 樹 徳本晴美 倉本 周 小林夏子 小林和美
広井良平 広井 泉 川崎舞子 木谷政之 梅本順子 黒澤桂子 澤田博美 棚山勝行 野口良三 野口里子 稲田聖子 平井雅子

□後援会へのご寄付に感謝いたします。(2009年8月21日～2009年11月8日)

棚山薫晴 梶井英二 笠原隆之助 濱田誠治 加茂明男 戸田純子 諸富信子

□家族会へのご寄付に感謝いたします。(2009年10月1日～2009年11月30日)

田中 植松 本田 笠原 柏原 棚山 飯塚 畠山 田口(ア) 田口(マ)

□物品のご提供に感謝いたします。(2009年10月1日～2009年11月30日)

荒木 古賀 山口 鈴木 白倉 不二園芸 金谷末子 吉田みほ子 黒瀬美和子 前田富士江 畠山 今村 大黒千恵子 滝本 山根
株式会社日本スタッフセンター 白川洋充 田中弘子 上野嶺子 棚山薫晴 財津寿恵

□ボランティアに感謝いたします。(2009年10月1日～2009年11月30日)

今村美佐代 ほかほか弁当茨木園田店 高木浩平 西本 愛 津崎史織 前田龍秀 井上博代

(敬称略 順不同)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座までお願いいたします。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

- ◆ 1. 寄付金
- ◆ 2. 個人会員 年間一口 2,000円
- ◆ 3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座北摂杉の子会
00920-8-90859

□ 社会福祉法人北摂杉の子会法人本部事務所

〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402
TEL (072) 662-8133 FAX (072) 662-8155
[E-Mail] info@suginokokai.com
[URL] http://www.suginokokai.com

□ 知的障害者生活施設萩の杜

〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@suginokokai.com

□ 萩の杜ショートステイセンターぶれす

〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0844 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] breath@suginokokai.com

□ ケアホームとんだ

〒569-0814 高槻市富田町5-13-14101号室

□ ケアホームみやた

〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1105号室

□ ジョブサイトひむろ(就労移行支援・生活介護事業)

〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL & FAX (072) 697-2234
[E-Mail] himuro@suginokokai.com

□ 高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be

〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4700 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] placebe@suginokokai.com

■ 生活支援センターあんだんて

〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] andante@suginokokai.com

□ 高槻障害者地域移行支援センターだ・かーぼ

〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] da-capo@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか

〒532-0023 大阪市淀川区十三東3丁目18-12 イトウビル1F
TEL (06) 6100-3003 FAX (06) 6100-3004
[E-Mail] act-osaka@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業所

〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目6-8 高田ビル201
TEL (06) 6100-0262 FAX (06) 6100-0282

□ 自閉症療育センターwill

〒569-0077 高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will@suginokokai.com

□ 自閉症療育センターLink

〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3階
TEL (072) 841-2411 FAX (072) 841-2412
[E-Mail] link@suginokokai.com

□ ジョブサイトよど(就労移行支援・生活介護事業)

〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] yodo@suginokokai.com

□ 大阪自閉症支援センター

〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] o-center@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp

□ 児童デイサービスセンターan

〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] an@suginokokai.com [URL] http://oasc.jp

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史 発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1
発行日 2010年1月10日 定価 100円